

議題 (1) 令和5年度事業の実績について

令和5年度の事業概要

予算を伴うものについては、別添のとおり

| 子育て応援課   | 一般会計                   |         |          |
|--|------------------------|---------|----------|
|  | 款                      | 項       | 目        |
|  | 2 総務費                  | 1 総務管理費 | 11 諸費    |
| 事務事業名  | 民生費国・県支出金等返還事務（子育て応援課） |         | (7-26-1) |
| 予算現額(円)  | 支出済額(円)                | 不用額(円)  |          |
| 13,921,000   | 13,920,200             | 800     |          |
| <p>○ 令和4年度までに交付された国・県支出金について、実績に基づいて精算し、超過交付分を返還しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度子育て世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 40,000 円</li> <li>・ 令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 900,000 円</li> <li>・ 児童手当交付金（国）返納金 1,195,001 円</li> <li>・ 児童手当負担金（県）返納金 280,835 円</li> <li>・ 児童扶養手当給付費国庫負担金返還金 312,364 円</li> <li>・ 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金 1,444,000 円</li> <li>・ 子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金 5,235,000 円</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親世帯分 事務費分 612,000 円</li> <li>ひとり親世帯分 事業費分 2,200,000 円</li> <li>その他世帯分 事務費分 701,000 円</li> <li>その他世帯分 事業費分 1,000,000 円</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">合計 13,920,200 円</p> |                        |         |          |

|         |          |        |   |       |   |          |
|---------|----------|--------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課  | 一般会計     |        |   |       |   |          |
|         | 款        |        | 項 |       | 目 |          |
|         | 3        | 民生費    | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名   | 保育所等入所事務 |        |   |       |   | (3-13-1) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円)  | 不用額(円) |   |       |   |          |
| 335,000 | 307,993  | 27,007 |   |       |   |          |

- 保護者の就労等により、家庭において保育をすることのできない児童の保育所及び学童保育室の入所に関する事務を行いました。
- ・ 保育所入所申請を822人受け付け、入所審査及び保育所による新規入所児童の面接を実施しました。
  - ・ 学童保育室入室申請を744人受け付け、入室審査及び学童保育室による新規入室児童の面接を実施しました。
  - ・ 入所児童の全国市長会学校災害賠償補償保険に加入しました。
  - ・ 基準に基づき「保育の必要性」及び「保育の必要量」を認定しました。

【成果数値】

| 成果数値         | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 待機児童数（保育所・園） | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    |       |       |
| 待機児童数（学童保育室） | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    |       |       |

|         |         |        |  |  |  |          |
|---------|---------|--------|--|--|--|----------|
| 事務事業名   | 保育料徴収事務 |        |  |  |  | (3-13-1) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円) | 不用額(円) |  |  |  |          |
| 226,000 | 172,809 | 53,191 |  |  |  |          |

- 保育所利用に係る保育料負担状況

| 区分    | 保育所調定額  |              | 学童保育室調定額 |              |
|-------|---------|--------------|----------|--------------|
| 現年納付分 | 2,070 人 | 63,232,500 円 | 8,488 人  | 92,341,700 円 |
| 滞納繰越分 | 16 人    | 959,740 円    | 24 人     | 971,360 円    |
| 計     | —       | 64,192,240 円 | —        | 93,313,060 円 |

- 金融機関への手数料支払状況

| 区分      | 保育所      | 学童保育室    |
|---------|----------|----------|
| 口座振替手数料 | 32,549 円 | 87,560 円 |

- ・ 保育料等別製封筒の作成

- 公立保育所利用に係る給食費負担状況

| 区分    | 公立保育所給食費調定額 |             |
|-------|-------------|-------------|
| 現年納付分 | 1,328 人     | 5,733,400 円 |
| 滞納繰越分 | 4 人         | 49,500 円    |
| 計     | —           | 5,782,900 円 |

- 未納者へ、督促や催告を行うとともに、納付相談を実施し、保育料の納付意識の向上につなげました。

|           |                        |         |           |
|-----------|------------------------|---------|-----------|
| 子育て応援課    | 一般会計                   |         |           |
|           | 款                      | 項       | 目         |
|           | 3 民生費                  | 2 児童福祉費 | 1 児童福祉総務費 |
| 事務事業名     | 民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業 |         | (3-13-1)  |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)                | 不用額(円)  |           |
| 7,099,000 | 7,098,008              | 992     |           |

- 日高市民間保育施設等給食原材料費高騰分支援金支給事業実施要領に基づき、給食原材料費等の物価高騰の影響を受けている民間保育施設等に支援金を支給し、保護者の負担を増やすことなく給食の質と量を確保しました。

<給食週5日提供施設 在籍児童1人当たり7,600円>

認可保育所 (5施設)

認定こども園 (2施設)

地域型保育事業所 (3施設)

<給食週3日提供施設 在籍児童1人当たり4,500円>

幼稚園 (2施設)

|           |                                  |        |          |
|-----------|----------------------------------|--------|----------|
| 事務事業名     | 社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業 (子育て応援課) |        | (3-13-1) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)                          | 不用額(円) |          |
| 5,252,000 | 5,251,680                        | 320    |          |

- 日高市社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援金支給事業実施要綱に基づき、民間保育施設等に対し、エネルギー価格等高騰による負担を軽減するための支援金を支給し、当該民間保育施設等が提供するサービスの体制及び質の維持を図りました。

| 施設種類等        | 単価          | 施設数      | 計  |            |
|--------------|-------------|----------|----|------------|
| 幼稚園          | 在籍人数 120人以上 | 450,000円 | 1  | 450,000円   |
|              | 在籍人数 120人未満 | 300,000円 | 1  | 300,000円   |
| 認定こども園       |             | 450,000円 | 2  | 900,000円   |
| 認可保育所        |             | 300,000円 | 5  | 1,500,000円 |
| 地域型保育事業所     | 小規模         | 100,000円 | 1  | 100,000円   |
|              | 事業所内        | 100,000円 | 1  | 100,000円   |
|              | 家庭的         | 50,000円  | 1  | 50,000円    |
| 学童保育室        | 学校内の施設を除く   | 100,000円 | 8  | 800,000円   |
| 認可外保育事業所     |             | 100,000円 | 2  | 200,000円   |
| 児童養護施設       |             | 500,000円 | 1  | 500,000円   |
| 乳児院          |             | 200,000円 | 1  | 200,000円   |
| 小規模住居型児童養育施設 |             | 100,000円 | 1  | 100,000円   |
| 児童家庭支援センター   |             | 50,000円  | 1  | 50,000円    |
|              |             |          | 26 | 5,250,000円 |

|         |         |          |   |       |   |          |
|---------|---------|----------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課  | 一般会計    |          |   |       |   |          |
|         | 款       |          | 項 |       | 目 |          |
|         | 3       | 民生費      | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名   |         | 児童福祉推進事務 |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円) | 不用額(円)   |   |       |   |          |
| 161,000 | 121,000 | 40,000   |   |       |   |          |

○ 児童福祉事業の推進を図るため、児童福祉に関する事項について、児童福祉審議会で審議しました。

<児童福祉審議会>

- ・ 委員数 12人
- ・ 審議会開催回数 2回

【成果数値】

| 成果数値        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童福祉審議会開催回数 | 1回    | 1回    | 1回    | 2回    |       |       |

|           |           |           |  |          |
|-----------|-----------|-----------|--|----------|
| 事務事業名     |           | 児童手当等支給事務 |  | (3-13-2) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)   | 不用額(円)    |  |          |
| 1,267,000 | 1,126,239 | 140,761   |  |          |

○ 児童手当法、児童扶養手当法及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、各手当を受給対象者に支給しました。

- ・ 各手当を適正に支給するため、現況届（所得状況届）を受け付けました。  
児童扶養手当現況届受付期間 8月1日～8月31日  
特別児童扶養手当所得状況届受付期間 8月1日～8月31日
- ・ 各手当の支給に当たり適正な時期に各種通知を発送しました。

【成果数値】

(各年度末現在)

| 成果数値         | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 児童手当受給者数     | 3,432人 | 3,319人 | 3,088人 | 2,949人 |       |       |
| 児童扶養手当受給者数   | 458人   | 454人   | 443人   | 440人   |       |       |
| 特別児童扶養手当受給者数 | 136人   | 132人   | 148人   | 137人   |       |       |

|             |             |           |   |       |   |          |
|-------------|-------------|-----------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課      | 一般会計        |           |   |       |   |          |
|             | 款           |           | 項 |       | 目 |          |
|             | 3           | 民生費       | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名       | 子ども医療費支給事業  |           |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)     | 不用額(円)    |   |       |   |          |
| 173,507,000 | 169,592,366 | 3,914,634 |   |       |   |          |

- 子どもにかかる医療費について、子どもの疾病の早期回復と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、入通院の実績に合わせて支給しました。  
 なお、令和5年度までの対象者は、中学校3年生及び義務教育学校9年生までとなっています。

| 区分       | 受給者数<br>(R6.3.1現在) | 支給件数<br>(A) | 支給額<br>(B)   | 1件当たりの支給額<br>(C=B/A) | 備考 |
|----------|--------------------|-------------|--------------|----------------------|----|
| 乳幼児(入院費) | 1,921人             | 243件        | 7,807,212円   | 32,128円              |    |
| 乳幼児(通院費) |                    | 33,153件     | 49,252,725円  | 1,486円               |    |
| 小学生(入院費) | 2,453人             | 56件         | 1,899,189円   | 33,914円              |    |
| 小学生(通院費) |                    | 28,526件     | 57,340,105円  | 2,010円               |    |
| 中学生(入院費) | 1,534人             | 55件         | 1,464,146円   | 26,621円              |    |
| 中学生(通院費) |                    | 13,553件     | 31,169,070円  | 2,300円               |    |
| 計        | 5,908人             | 75,586件     | 148,932,447円 | 1,970円               |    |

※ 小学生は義務教育学校前期課程の児童を、中学生は義務教育学校後期課程の生徒を含む。

【成果数値】

| 成果数値         | 令和2年度       | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 子ども医療費対象者数   | 6,644人      | 6,428人       | 6,149人       | 5,908人       |       |       |
| 入院費支給額       | 8,092,591円  | 11,205,844円  | 10,539,866円  | 11,170,547円  |       |       |
| 入院費1件当たりの支給額 | 33,166円     | 34,801円      | 39,624円      | 31,555円      |       |       |
| 通院費支給額       | 99,279,563円 | 110,870,796円 | 122,539,050円 | 137,761,900円 |       |       |
| 通院費1件当たりの支給額 | 1,810円      | 1,865円       | 1,868円       | 1,831円       |       |       |

|           |                   |        |  |  |  |          |
|-----------|-------------------|--------|--|--|--|----------|
| 事務事業名     | ファミリーサポートセンター運営事業 |        |  |  |  | (3-13-2) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)           | 不用額(円) |  |  |  |          |
| 4,660,000 | 4,660,000         | 0      |  |  |  |          |

- 子育て世帯における仕事と育児の両立を支援することを目的とした「日高市ファミリー・サポート・センター事業」について、社会福祉法人日高市社会福祉協議会に委託して実施しました。小学生(義務教育学校前期課程の児童含む)以下の子どもがいる家庭で、育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)が、双方の合意のもとに行う組織化した援助活動により、地域における子育て支援の充実を図りました。

<事業内容>

- ・ 会員の募集、登録その他会員組織に関すること
- ・ 援助活動の調整及びあっせんに関すること
- ・ 会員に対して必要な知識を付与するための講習会等の開催に関すること
- ・ 会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会開催に関すること(1回)

<援助活動内容>

- ・ 保育所(園)や幼稚園の登園前または帰宅後の一時預かり
- ・ 保育所(園)や幼稚園、子どもの習い事等の送り迎え
- ・ 通院や冠婚葬祭、学校行事に参加する際の一時預かり など

【成果数値】

| 成果数値                     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------------------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 利用会員(援助を希望する人)           | 167人  | 176人  | 198人   | 203人   |       |       |
| 協力会員(援助する人)              | 77人   | 74人   | 82人    | 91人    |       |       |
| 両方会員                     | 5人    | 6人    | 5人     | 7人     |       |       |
| 援助実施回数                   | 372回  | 199回  | 1,161回 | 1,016回 |       |       |
| ファミリーサポートセンター利用促進事業費補助件数 | 10件   | 7件    | —      | —      |       |       |

|           |              |        |   |       |   |          |
|-----------|--------------|--------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課    | 一般会計         |        |   |       |   |          |
|           | 款            |        | 項 |       | 目 |          |
|           | 3            | 民生費    | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名     | 産前産後家庭サポート事業 |        |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)      | 不用額(円) |   |       |   |          |
| 1,350,000 | 1,350,000    | 0      |   |       |   |          |

○ 妊産婦がいる家庭における家事や育児を支援することを目的とした「日高市産前産後家庭サポート事業」について、社会福祉法人日高市社会福祉協議会に委託して実施しました。妊婦や生後1年以内の子どもがいる家庭で、家事や育児のお手伝いをお願いしたい人（利用者）と利用者に対して援助をしたい人（サポーター）が、双方の合意のもとに行う組織化した援助活動により、地域における子育て支援の充実を図りました。

<事業内容>

- ・ 利用者とサポーターの募集や登録に関すること
- ・ 援助活動の調整及びあっせんに関すること
- ・ 援助活動に係る研修や指導に関すること

<援助活動内容>

- ・ 簡単な食事の支度や下準備、衣類の洗濯、居室の掃除などの家事
- ・ 沐浴の介助、授乳、おむつ交換などの育児

|         |            |        |  |  |  |          |
|---------|------------|--------|--|--|--|----------|
| 事務事業名   | 赤ちゃんの駅整備事業 |        |  |  |  | (3-13-2) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円)    | 不用額(円) |  |  |  |          |
| 15,000  | 9,680      | 5,320  |  |  |  |          |

○ 乳幼児のいる子育て中の家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、誰でも自由におむつ替えや授乳ができるスペース（赤ちゃんの駅）の設置を促進するとともに、市内の公共施設及び民間等施設に設置されている赤ちゃんの駅の整備とその周知を行いました。

<赤ちゃんの駅の主な状況> 令和6年3月1日現在

- ・ 公共施設 20施設 民間等施設 13施設
- ・ 衛生的におむつ替えができるよう、公共施設内の赤ちゃんの駅に使い捨てのおむつ替えシートを備えています。

【成果数値】

|         |       |       |       |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 成果数値    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 赤ちゃんの駅数 | 35か所  | 35か所  | 35か所  | 33か所  |       |       |

| 子育て応援課  | 一般会計             |         |        |        |       |                 |
|---|------------------|---------|--------|--------|-------|-----------------|
|   | 款                |         | 項      |        | 目     |                 |
|   | 3                | 民生費     | 2      | 児童福祉費  | 1     | 児童福祉総務費         |
| <b>事務事業名</b>  | <b>子ども家庭支援事業</b> |         |        |        |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)          | 不用額(円)  |        |        |       |                 |
| 1,459,000   | 1,310,510        | 148,490 |        |        |       |                 |
| <p>○ 要保護児童対策地域協議会<br/>要保護児童対策地域協議会の構成機関等による連携のもと、情報交換と情報共有を図り、要保護児童の適切な保護及び要支援児童並びに特定妊婦への適切な支援を行いました。要保護児童対策地域協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層で構成されており、それぞれの役割のもと、会議を開催しています。</p> <p>○ 子ども家庭総合支援拠点（令和2年11月1日設置）<br/>相談対応業務の効率化と充実を図るため、令和4年3月から児童相談システムを導入しました。</p> <p>○ 家庭児童相談室（平成3年10月1日設置）<br/>家庭児童相談室の専門職員（家庭児童相談員、社会福祉主事、保健師）が、幼稚園、保育所（園）及び小中学校と連携して、電話や訪問により、養育に問題を抱える保護者等に相談及び指導を行いました。</p> |                  |         |        |        |       |                 |
| <b>【成果数値】</b>   |                  |         |        |        |       |                 |
| 成果数値  | 令和2年度            | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度           |
| 代表者会議開催回数   | 中止               | 1回      | 1回     | 1回     |       |                 |
| 実務者会議開催回数   | 5回               | 5回      | 5回     | 5回     |       |                 |
| 個別ケース検討会議開催回数   | 7回               | 5回      | 5回     | 7回     |       |                 |
| 家庭児童相談室相談件数   | 1,109件           | 1,288件  | 1,627件 | 1,600件 |       |                 |
| <b>事務事業名</b>  | <b>子育て短期支援事業</b> |         |        |        |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)          | 不用額(円)  |        |        |       |                 |
| 391,000   | 45,600           | 345,400 |        |        |       |                 |
| <p>○ 子育て短期支援事業業務委託<br/>保護者の疾病、その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業を社会福祉法人同仁学院に委託して実施しました。</p>  |                  |         |        |        |       |                 |
| <b>【成果数値】</b>   |                  |         |        |        |       |                 |
| 成果数値  | 令和2年度            | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度           |
| ショートステイ利用人数（延べ）   | 16人              | 26人     | 22人    | 6人     |       |                 |

| 子育て応援課  | 一般会計                        |        |       |       |       |                 |
|---|-----------------------------|--------|-------|-------|-------|-----------------|
|   | 款                           |        | 項     |       | 目     |                 |
|   | 3                           | 民生費    | 2     | 児童福祉費 | 1     | 児童福祉総務費         |
| <b>事務事業名</b>  | <b>助産施設及び母子生活支援施設入所措置事業</b> |        |       |       |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)                     | 不用額(円) |       |       |       |                 |
| 1,000   | 0                           | 1,000  |       |       |       |                 |
| <p>○ 助産施設における助産の実施<br/>経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設において助産を行う事業です。</p> <p>○ 令和5年度の利用は0件でした。</p> <p>○ 母子生活支援施設入所の母子に対する支援<br/>児童福祉法第23条の規定に基づき、生活上の問題により子どもの養育を十分にできない配偶者のいない母（これに準ずる事情にある母を含む）を母子ともに母子生活支援施設において保護し、自立の促進を図るため、生活相談の支援を行う事業です。</p> <p>○ 令和5年度の利用は1件でした。</p>  |                             |        |       |       |       |                 |
| <b>【成果数値】</b>   |                             |        |       |       |       |                 |
| 成果数値  | 令和2年度                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度           |
| 助産施設入所措置件数  | 0件                          | 0件     | 0件    | 0件    |       |                 |
| 母子生活支援施設入所措置件数  | 0件                          | 0件     | 0件    | 1件    |       |                 |
| <b>事務事業名</b>  | <b>里親普及促進事務</b>             |        |       |       |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)                     | 不用額(円) |       |       |       |                 |
| 9,000   | 9,000                       | 0      |       |       |       |                 |
| <p>○ 里親会への支援<br/>里親の研修及び里親制度の普及を行っている川越児童相談所管内の里親会（はつかり会）に対して助成金を支払いました。</p> <p>○ 里親制度の普及及び啓発<br/>次のとおり制度の周知を行いました。<br/>（10月の里親月間に合わせた周知）<br/>・ 広報ひだかにて特集記事を掲載しました。<br/>（里親月間以外での周知）<br/>・ 里親入門講座 i n ひだか（7月29日）を総合福祉センター「高麗の郷」で開催しました。<br/>・ 里親入門講座の開催に合わせて、本庁舎1階子育て応援課前、総合福祉センター「高麗の郷」にて里親制度のパネル展示を行いました。<br/>・ 市民まつり（11月11～12日）にて里親制度PRブースを出展しました。</p> |                             |        |       |       |       |                 |
| <b>【成果数値】</b>   |                             |        |       |       |       |                 |
| 成果数値  | 令和2年度                       | 令和3年度  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度           |
| 里親登録者数  | 5組                          | 4組     | 5組    | 5組    |       |                 |
| 里親実施件数  | 1件                          | 1件     | 1件    | 1件    |       |                 |

|              |                |        |   |       |   |                 |
|--------------|----------------|--------|---|-------|---|-----------------|
| 子育て応援課       | 一般会計           |        |   |       |   |                 |
|              | 款              |        | 項 |       | 目 |                 |
|              | 3              | 民生費    | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費         |
| <b>事務事業名</b> | <b>子育て応援事業</b> |        |   |       |   | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)      | 支出済額(円)        | 不用額(円) |   |       |   |                 |
| 52,000       | 32,502         | 19,498 |   |       |   |                 |

- 「ひだか子育て応援隊」を中心に、市内公民館4か所で子育て広場を開設しました。新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を行い、活動を実施することができました。
- ・ 主に未就園児とその保護者を対象に、親子あそびや季節のイベント活動など親子が自由に交流できる場所を提供しました。
  - ・ 広場の運営に必要な消耗品等を購入しました。

子育て広場

| 名 称      | 会 場    |
|----------|--------|
| 赤ちゃんひろばA | 武蔵台公民館 |
| 赤ちゃんひろばB | 高萩北公民館 |
| 赤ちゃんひろばC | 高萩公民館  |
| ひよこルーム   | 高萩北公民館 |
| ぴよぴよ広場   | 武蔵台公民館 |
| ポカポカ広場   | 高麗川公民館 |

【成果数値】

| 成果数値       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 子育て応援隊委員数  | 46人   | 38人   | 42人   | 34人   |       |       |
| 子育て広場数     | 6か所   | 6か所   | 6か所   | 6か所   |       |       |
| 認証ママカフェ設置数 | 6か所   | 6か所   | 6か所   | 5か所   |       |       |

|              |                      |        |  |  |  |                 |
|--------------|----------------------|--------|--|--|--|-----------------|
| <b>事務事業名</b> | <b>地域子育て支援拠点運営事業</b> |        |  |  |  | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)      | 支出済額(円)              | 不用額(円) |  |  |  |                 |
| 17,197,000   | 17,132,399           | 64,601 |  |  |  |                 |

- 地域の身近な場所で、育児に対する不安や負担感を軽減するため、地域子育て支援センター「ぬくぬく」及び令和4年度末の高根児童室閉室に伴い、令和5年度より高麗川南公民館で週2回、「ぬくぬく」の出張ひろば「おひさま」を運営開始したほか、民間施設に委託し、地域子育て支援センターの各種事業を実施しました。
- 民間施設委託先 学校法人明学園（日高ふじみだい認定こども園内） 「くるみ」  
 社会福祉法人どろんこ会（日高どろんこ保育園内） 「ちきんえっぐ」

- 新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を行い、開館することができました。
- 市内に3つある地域子育て支援センターが連携してPRイベント「わくわくフェスタ」を初めて開催し、それぞれの地域子育て支援センターの魅力を参加者へ発信しました。
- 主な事業
- ・ 子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進
  - ・ 子育て等に関する相談、援助の実施
  - ・ 地域子育て関連情報の提供
  - ・ 子育て支援に関する講習等を月1回以上実施

【成果数値】

| 成果数値                | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------------|--------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 地域子育て支援センター利用者数（延べ） | 7,478人 | 10,184人 | 11,275人 | 12,048人 |       |       |

|           |              |         |   |       |   |          |
|-----------|--------------|---------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課    | 一般会計         |         |   |       |   |          |
|           | 款            |         | 項 |       | 目 |          |
|           | 3            | 民生費     | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名     | 発達に関する育児相談事業 |         |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)      | 不用額(円)  |   |       |   |          |
| 1,914,000 | 1,581,455    | 332,545 |   |       |   |          |

- 発達が気になる子どもの集団適応や保護者の育児不安の軽減を目的に相談及び教室を実施しました。新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策として、検温、消毒を徹底しました。
  - ・ 令和5年度は継続的な支援が必要な子どもや保護者を対象に、親子あそびを中心とした「福祉幼児教室」を開催しました。
  - ・ 乳幼児健診で見守りが必要となった子どもを対象に、年24回「あそびひろば」を開催しました。
  - ・ 言語聴覚士による年34回の言語相談と臨床心理士による年24回の心理検査、相談を実施しました。
- 発達が気になる子どもの早期発見、対応を目的に、子どもの発達支援巡回事業を実施しました。
  - ・ 10施設（保育所6か所、幼稚園2か所、認定こども園2か所）を巡回しました。

【成果数値】

| 成果数値           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 福祉幼児教室開催回数     | 119回  | 175回  | 170回  | 173回  |       |       |
| 福祉幼児教室参加人数（延べ） | 494人  | 799人  | 570人  | 534人  |       |       |
| 福祉幼児教室在籍児童数    | 22人   | 28人   | 26人   | 24人   |       |       |

|         |            |        |  |  |  |          |
|---------|------------|--------|--|--|--|----------|
| 事務事業名   | 子育て利用者支援事業 |        |  |  |  | (3-13-2) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円)    | 不用額(円) |  |  |  |          |
| 120,000 | 110,676    | 9,324  |  |  |  |          |

- 子育て利用者支援事業（基本型）を実施し、保健相談センターと相互に「子育て世代包括支援センター」の運営を行いました。
  - ・ 子育てに関する相談等に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、保健相談センターが実施する「母子保健利用者支援事業（母子保健型）」と連携を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施しました。
  - ・ 令和4年度から引き続き保健相談センターと連携してパパ・ママ教室を開催し、支援体制の充実を図りました。
- 子育て総合支援センターの利用を促進するため、施設の利用が初めての、主に1歳未満の乳児とその保護者を対象とした「はじめましての日」を5回開催し、22組48人の参加がありました。

相談等の内訳

|           |      |
|-----------|------|
| 社会資源関係    | 114件 |
| 教育・保育施設関係 | 21件  |
| 成長・発達関係   | 50件  |
| 生活習慣・しつけ  | 85件  |
| 精神的相談（親）  | 50件  |
| その他       | 7件   |
| 見守り・連携    | 105件 |
| 計         | 432件 |

<子育て利用者支援事業の実施体制>

事業開始 平成30年4月1日

実施場所 日高市子育て総合支援センター内

実施時間 火曜日～金曜日 午前9時～午後5時

専門職員 子ども・子育て利用者支援専門員 1名

【成果数値】

| 成果数値 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談件数 | 474件  | 426件  | 460件  | 432件  |       |       |

| 子育て応援課   | 一般会計                      |           |       |       |       |                 |
|--|---------------------------|-----------|-------|-------|-------|-----------------|
|  | 款                         |           | 項     |       | 目     |                 |
|  | 3                         | 民生費       | 2     | 児童福祉費 | 1     | 児童福祉総務費         |
| <b>事務事業名</b>   | <b>子どもの貧困対策推進事業</b>       |           |       |       |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)  | 支出済額(円)                   | 不用額(円)    |       |       |       |                 |
| 1,701,000  | 1,700,978                 | 22        |       |       |       |                 |
| <p>○ 生活が困窮しているひとり親家庭等に対し、社会福祉法人日高市社会福祉協議会が実施するフードパントリー（※）を通じて食料支援を行いました。</p> <p>※ フードパントリーとは、食の支援を必要としている方へ、寄附により募った食材を無償で提供する活動です。</p> <p>○ ひとり親家庭等（児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費受給者）に対し、米（5kg）の食料支援を行いました。</p> <p>○ 子ども食堂（6食堂）に対し、社会福祉法人日高市社会福祉協議会を通じて、米等の支援を行いました。</p> |                           |           |       |       |       |                 |
| <b>【成果数値】</b>  |                           |           |       |       |       |                 |
| 成果数値   | 令和2年度                     | 令和3年度     | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度           |
| フードパントリーでの食料支援回数   | 1回                        | 8回        | 8回    | 8回    |       |                 |
| <b>事務事業名</b>   | <b>子育て世帯生活支援特別給付金給付事務</b> |           |       |       |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)  | 支出済額(円)                   | 不用額(円)    |       |       |       |                 |
| 5,919,000  | 2,913,972                 | 3,005,028 |       |       |       |                 |
| <p>○ 食費等物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するため、給付事務を適正に行いました。</p>  |                           |           |       |       |       |                 |

|            |                    |           |   |       |   |          |
|------------|--------------------|-----------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課     | 一般会計               |           |   |       |   |          |
|            | 款                  |           | 項 |       | 目 |          |
|            | 3                  | 民生費       | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名      | 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 |           |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円)    | 支出済額(円)            | 不用額(円)    |   |       |   |          |
| 60,000,000 | 57,250,000         | 2,750,000 |   |       |   |          |

- 食費等物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援として「子育て世帯生活支援特別給付金」（対象児童1人当たり50,000円）を支給しました。

<対象者>

(1) ひとり親世帯

- ① 児童扶養手当受給者
- ② 児童扶養手当受給者と同水準の収入で、次のいずれかに該当する者
  - (ア) 公的年金等を受けているため、児童扶養手当を受給できない者
  - (イ) 物価高騰の影響を受けて直近の収入が急変した者

(2) ひとり親世帯以外

- ① 令和4年度の子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者
- ② 平成17年4月2日から令和6年2月29日までに出生した児童を養育し、直近の収入が急変した住民税非課税相当の収入の者

<受給者等>

|          | 受給者数 | 対象児童数  |
|----------|------|--------|
| ひとり親世帯   | 386人 | 597人   |
| ひとり親世帯以外 | 303人 | 548人   |
| 合計       | 689人 | 1,145人 |

【成果数値】

| 成果数値                         | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 子育て世帯生活支援特別給付金受給者数（ひとり親世帯）   | —     | 412人  | 381人  | 386人  |       |       |
| 子育て世帯生活支援特別給付金受給者数（ひとり親世帯以外） | —     | 245人  | 250人  | 303人  |       |       |

|           |            |         |  |  |  |          |
|-----------|------------|---------|--|--|--|----------|
| 事務事業名     | 子育て応援ギフト事業 |         |  |  |  | (3-13-2) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)    | 不用額(円)  |  |  |  |          |
| 1,800,000 | 1,580,692  | 219,308 |  |  |  |          |

- 生後間もない赤ちゃんがいる家庭を対象に、3つのギフトをセットにした「子育て応援！きらきらパック」を交付し、子育て世帯に対する支援の充実を図りました。

<対象者>

令和5年4月1日以降に出生した児童（生後6か月以内で転入した児童を含む）の保護者

<ギフト内容>

- ① 子育て応援商品券  
市内取り扱い店舗で使用できる地域商品券 5,000円分
- ② 育児スタートサポート券  
家事や育児を支援する「日高市産前産後家庭サポート事業」を無料で利用できる育児スタートサポート券 2時間分
- ③ 子育て応援ギフト ※ 埼玉県との連携事業  
紙おむつや粉ミルクなど育児用品のセット 10,000円相当

【成果数値】

| 成果数値        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| きらきらパック訪問件数 | —     | —     | —     | 212件  |       |       |

|            |                |        |   |       |   |          |
|------------|----------------|--------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課     | 一般会計           |        |   |       |   |          |
|            | 款              |        | 項 |       | 目 |          |
|            | 3              | 民生費    | 2 | 児童福祉費 | 1 | 児童福祉総務費  |
| 事務事業名      | ひとり親家庭等医療費支給事業 |        |   |       |   | (3-13-3) |
| 予算現額(円)    | 支出済額(円)        | 不用額(円) |   |       |   |          |
| 24,554,000 | 24,503,259     | 50,741 |   |       |   |          |

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、経済的負担の軽減を図るため、所得が一定基準以下の世帯で18歳到達後最初の3月31日までの児童（20歳未満で市規則で定める程度の障がいの状態にある者を含む。）とその母（父）等の医療費の一部を助成しました。

【成果数値】

| 成果数値         | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | 令和6年度 | 令和7年度 |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-------|
| 対象者数（3月1日現在） | 880人        | 891人        | 861人        | 853人        |       |       |
| 支給件数         | 7,488件      | 7,808件      | 7,970件      | 8,937件      |       |       |
| 支給額          | 21,013,092円 | 21,715,466円 | 20,742,493円 | 22,953,181円 |       |       |
| 1件当たりの支給額    | 2,806円      | 2,781円      | 2,603円      | 2,568円      |       |       |

|           |                |           |  |  |  |          |
|-----------|----------------|-----------|--|--|--|----------|
| 事務事業名     | 母子及び父子家庭自立支援事業 |           |  |  |  | (3-13-3) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円)        | 不用額(円)    |  |  |  |          |
| 7,821,000 | 5,465,100      | 2,355,900 |  |  |  |          |

- 母子（父子）家庭の母（父）の就労における能力開発を支援し、就業に有利な資格取得を支援することで、就業と母子家庭等の自立を促進しました。
- 母子父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対する相談体制の強化を図り、ハローワークや県福祉事務所等との連携により就業相談を行うなど、母子家庭等の自立に向けた総合的な相談支援の充実を図りました。

【成果数値】

| 成果数値           | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|-------|-------|
| 自立支援給付金支給者数    | 3人         | 3人         | 7人         | 2人         |       |       |
| 自立支援給付金支給額     | 90,320円    | 443,200円   | 939,741円   | 237,600円   |       |       |
| 高等職業訓練給付金支給者数  | 6人         | 5人         | 6人         | 6人         |       |       |
| 高等職業訓練給付金支給額   | 7,414,000円 | 3,878,000円 | 6,749,000円 | 5,227,500円 |       |       |
| 資格取得者数         | 2人         | 2人         | 4人         | 2人         |       |       |
| 就労者数           | 1人         | 2人         | 4人         | 2人         |       |       |
| 就労及び生活一般相談件数   | 30件        | 51件        | 57件        | 51件        |       |       |
| 経済的支援・生活援助相談件数 | 15件        | 27件        | 5件         | 36件        |       |       |

|             |                |        |   |       |   |          |
|-------------|----------------|--------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課      | 一般会計           |        |   |       |   |          |
|             | 款              |        | 項 |       | 目 |          |
|             | 3              | 民生費    | 2 | 児童福祉費 | 2 | 児童措置費    |
| 事務事業名       | 民間保育園等児童保育委託事業 |        |   |       |   | (3-13-1) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)        | 不用額(円) |   |       |   |          |
| 576,091,000 | 576,090,650    | 350    |   |       |   |          |

○ 保護者の就労等により保育を必要とする児童の心身の健全な発達と保護者の生活の安定を図るため、市内民間保育園及び管外民間保育所（園）へ児童の保育を委託しました。

・ 入所児童数

(単位:人)

| 保育所(園)名    | 令和5年度(延べ人数) |     |       |       |       |       | 令和4年度(延べ人数) |     |     |     |       |       |       |       |
|------------|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
|            | 0歳          | 1歳  | 2歳    | 3歳    | 4歳    | 5歳    | 計           | 0歳  | 1歳  | 2歳  | 3歳    | 4歳    | 5歳    | 計     |
| 高萩保育園      | 107         | 227 | 309   | 207   | 286   | 303   | 1,439       | 81  | 241 | 200 | 288   | 282   | 324   | 1,416 |
| 開栄保育園      | 87          | 184 | 194   | 197   | 181   | 228   | 1,071       | 65  | 175 | 167 | 159   | 216   | 205   | 987   |
| あさひ保育園     | 79          | 187 | 203   | 324   | 253   | 300   | 1,346       | 68  | 203 | 243 | 255   | 291   | 288   | 1,348 |
| 光進保育園      | 35          | 130 | 142   | 129   | 144   | 103   | 683         | 65  | 143 | 144 | 155   | 107   | 144   | 758   |
| 日高どろんこ保育園  | 101         | 128 | 166   | 245   | 228   | 236   | 1,104       | 91  | 128 | 167 | 219   | 241   | 250   | 1,096 |
| 管外私立保育所(園) | 15          | 29  | 56    | 0     | 35    | 23    | 158         | 17  | 26  | 22  | 26    | 18    | 63    | 172   |
| 計          | 424         | 885 | 1,070 | 1,109 | 1,127 | 1,193 | 5,801       | 387 | 916 | 943 | 1,102 | 1,155 | 1,274 | 5,777 |

【成果数値】

| 成果数値       | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 市内委託保育園数   | 5園           | 5園           | 5園           | 5園           |       |       |
| 市内委託保育園委託料 | 490,527,480円 | 501,173,070円 | 511,435,280円 | 553,734,530円 |       |       |
| 管外委託保育園数   | 9園           | 12園          | 15園          | 13園          |       |       |
| 管外委託保育園委託料 | 10,671,070円  | 18,614,430円  | 20,454,280円  | 22,356,120円  |       |       |

|            |                |            |  |  |  |          |
|------------|----------------|------------|--|--|--|----------|
| 事務事業名      | 民間保育園等特別保育支援事業 |            |  |  |  | (3-13-1) |
| 予算現額(円)    | 支出済額(円)        | 不用額(円)     |  |  |  |          |
| 69,752,000 | 57,402,490     | 12,349,510 |  |  |  |          |

○ 多様化する保育ニーズに対応した事業を実施する民間保育園又は認定こども園に対して補助金を交付し、保護者が安心して子育てができる環境を確保しました。

・ 特別保育事業費補助金

| 事業名                | 対象園数 | 実施園                    | 補助金額        |
|--------------------|------|------------------------|-------------|
| 1歳児担当保育士雇用費        | 11園  | 市内保育園、市内認定こども園、市外4施設   | 24,440,000円 |
| 乳児途中入所促進事業         | 3園   | 開栄、光進、フレンド             | 2,004,000円  |
| 障がい児保育対策事業         | 4園   | 高萩、開栄、あさひ、フレンド         | 6,600,000円  |
| 病後児保育事業            | 1園   | どろんこ                   | 2,962,000円  |
| 一時預かり事業            | 7園   | フレンド、ふじみだい、たかはぎ幼、市外4施設 | 16,526,840円 |
| 長時間保育対策事業          | 3園   | 開栄、あさひ、どろんこ            | 1,003,400円  |
| 保育業務ICT導入事業、安全対策事業 | 4園   | 高萩、開栄、フレンド、ふじみだい       | 3,866,250円  |
| 計                  |      |                        | 57,402,490円 |

特別保育事業対象保育施設（16園）

市内5保育園（高萩、開栄、あさひ、光進、日高どろんこ）、  
市内2認定こども園（フレンド、日高ふじみだい）、  
市内1幼稚園（たかはぎ）、管外4民間保育園、管外4認定こども園

【成果数値】

| 成果数値       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 特別保育事業実施園数 | 16園   | 14園   | 16園   | 16園   |       |       |

|             |                  |           |   |       |   |          |
|-------------|------------------|-----------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課      | 一般会計             |           |   |       |   |          |
|             | 款                |           | 項 |       | 目 |          |
|             | 3                | 民生費       | 2 | 児童福祉費 | 2 | 児童措置費    |
| 事務事業名       | 子どものための教育・保育給付事業 |           |   |       |   | (3-13-1) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)          | 不用額(円)    |   |       |   |          |
| 334,688,000 | 324,766,855      | 9,921,145 |   |       |   |          |

○ 子ども・子育て支援法に基づき、市内外の幼稚園等へ入園している子どものための教育・保育給付を行いました。

施設型給付費 認定こども園・幼稚園（新制度移行） (延べ人数)

| 施設名             | 定員等 | 乳児   | 1～2歳児 | 3歳児  | 4歳以上児  | 計      |
|-----------------|-----|------|-------|------|--------|--------|
| フレンド認定こども園 外7施設 | —   | 106人 | 794人  | 678人 | 1,991人 | 3,569人 |

地域型保育給付費 小規模保育事業・家庭的保育事業 (延べ人数)

| 施設名         | 定員等 | 乳児  | 1～2歳児 | 3歳児 | 4歳以上児 | 計    |
|-------------|-----|-----|-------|-----|-------|------|
| キッズあさひ 外1施設 | —   | 31人 | 175人  |     |       | 206人 |

地域型保育給付費 事業所内保育事業所 (延べ人数)

| 施設名             | 定員等  | 乳児 | 1～2歳児 | 3歳児 | 4歳以上児 | 計   |
|-----------------|------|----|-------|-----|-------|-----|
| 武蔵台わんぱく保育園 外1施設 | 地域枠  | —  | 8人    | 48人 |       | 56人 |
|                 | 従業員枠 | —  | 8人    | 1人  |       | 9人  |

施設型給付費 管外公立保育所 (延べ人数)

| 管外委託市町    | 定員等 | 乳児 | 1～2歳児 | 3歳児 | 4歳以上児 | 計   |
|-----------|-----|----|-------|-----|-------|-----|
| 飯能市 外4市1町 | —   | 0人 | 5人    | 13人 | 13人   | 31人 |

【成果数値】

| 成果数値       | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 委託入園児数（延べ） | 4,550人 | 4,277人 | 4,019人 | 3,871人 |       |       |

|             |                  |            |  |  |  |          |
|-------------|------------------|------------|--|--|--|----------|
| 事務事業名       | 子育てのための施設等利用給付事業 |            |  |  |  | (3-13-1) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)          | 不用額(円)     |  |  |  |          |
| 112,506,000 | 95,292,410       | 17,213,590 |  |  |  |          |

○ 令和元年10月から、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設へ通う児童に対する保育料が、幼児教育、保育の無償化の対象となったため、施設等利用給付を行いました。

幼稚園（通常保育） (延べ人数)

| 施設名          | 3歳児    | 4歳児    | 5歳児    | 計      | 事業費         |
|--------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| たかはぎ幼稚園 外15園 | 1,151人 | 1,202人 | 1,109人 | 3,462人 | 87,808,436円 |

幼稚園・認定こども園（預かり保育） (延べ人数)

| 施設名          | 3歳児  | 4歳児  | 5歳児  | 計    | 事業費        |
|--------------|------|------|------|------|------------|
| たかはぎ幼稚園 外12園 | 139人 | 437人 | 372人 | 948人 | 4,374,860円 |

認可外保育施設 (延べ人数)

| 施設名        | 0～2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   | 事業費        |
|------------|-------|-----|-----|-----|-----|------------|
| 保育園めぐみ 外3園 | 0人    | 22人 | 24人 | 36人 | 82人 | 2,222,050円 |

副食費実費徴収に係る補足給付 (延べ人数)

| 施設名         | 3歳児  | 4歳児  | 5歳児  | 計    | 事業費      |
|-------------|------|------|------|------|----------|
| たかはぎ幼稚園 外3園 | 171人 | 152人 | 166人 | 489人 | 887,064円 |

【成果数値】

| 成果数値           | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用施設数（幼稚園）     | 17園   | 23園   | 18園   | 16園   |       |       |
| 利用施設数（預かり保育）   | 14園   | 21園   | 16園   | 13園   |       |       |
| 利用施設数（認可外保育施設） | 6園    | 7園    | 3園    | 4園    |       |       |

|         |         |               |   |       |   |          |
|---------|---------|---------------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課  | 一般会計    |               |   |       |   |          |
|         | 款       |               | 項 |       | 目 |          |
|         | 3       | 民生費           | 2 | 児童福祉費 | 2 | 児童措置費    |
| 事務事業名   |         | 家庭保育室児童保育委託事業 |   |       |   | (3-13-1) |
| 予算現額(円) | 支出済額(円) | 不用額(円)        |   |       |   |          |
| 132,000 | 0       | 132,000       |   |       |   |          |

- 保護者の就労等により保育を必要とする3歳未満児の保育を、保護者の希望により市外の家庭保育室に委託することで、児童の心身の発達と保護者の生活の安定を図りました。  
 武蔵台わんぱく保育園については、平成27年10月に事業所内保育事業に移行されたことにより、市内の家庭保育室がなくなったため、保護者の希望で市外の家庭保育室へ委託する場合に限り利用されることになりました。  
 令和5年度については、市外の家庭保育室への入室はありませんでした。

【成果数値】

| 成果数値     | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 委託人数(延べ) | 0人    | 0人    | 0人    | 0人    |       |       |

|           |         |                  |  |  |  |          |
|-----------|---------|------------------|--|--|--|----------|
| 事務事業名     |         | 多様な集団活動事業の利用支援事業 |  |  |  | (3-13-1) |
| 予算現額(円)   | 支出済額(円) | 不用額(円)           |  |  |  |          |
| 1,440,000 | 215,650 | 1,224,350        |  |  |  |          |

- 子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つで多様な事業者の参入促進・能力活用を促し、幼児教育、保育の無償化の給付を受けていない、本事業の要件を満たす施設を利用する保護者に対し、利用料の補助を行いました。

・ 市内施設利用者数(延べ人数)

|            | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 計   |
|------------|-----|-----|-----|-----|
| 森の子育ち場ぽのぽの | 12人 | 0人  | 0人  | 12人 |
| のびっこ園      | 0人  | 0人  | 0人  | 0人  |

※各月1人利用

【成果数値】

| 成果数値       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数(延べ人数) | —     | —     | 65人   | 12人   |       |       |

|             |             |            |   |       |   |          |
|-------------|-------------|------------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課      | 一般会計        |            |   |       |   |          |
|             | 款           |            | 項 |       | 目 |          |
|             | 3           | 民生費        | 2 | 児童福祉費 | 2 | 児童措置費    |
| 事務事業名       |             | 児童手当支給事業   |   |       |   | (3-13-2) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)     | 不用額(円)     |   |       |   |          |
| 753,570,000 | 682,185,000 | 71,385,000 |   |       |   |          |

- 児童手当法に基づき、中学校及び義務教育学校卒業まで（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している者に、児童手当を年3回（6月、10月、2月）支給しました。（公務員は除きます。）

| 児童の年齢                              | 児童手当の額（1人当たり月額） |         |
|------------------------------------|-----------------|---------|
| 3歳未満                               | 一律              | 15,000円 |
| 3歳以上<br>(小学校及び義務教育学校前期課程の修了前までの児童) | 第1子・第2子         | 10,000円 |
|                                    | 第3子以降           | 15,000円 |
| 中学生<br>(義務教育学校後期課程の生徒含む)           | 一律              | 10,000円 |

- 児童を養育している者の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給しました。ただし、令和4年10月支給分から、児童を養育している者の所得が一定の基準額以上の場合は、児童手当等は支給されなくなりました。

※ 国（事業主拠出金含む）、県及び市に定められた負担割合に応じて支出しています。

【成果数値】 (人数は各年度末現在)

| 成果数値      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 児童手当受給者数  | 3,432人       | 3,319人       | 3,088人       | 2,949人       |       |       |
| 児童手当対象児童数 | 5,974人       | 5,721人       | 5,742人       | 5,491人       |       |       |
| 児童手当支給額   | 787,420,000円 | 760,110,000円 | 719,605,000円 | 682,185,000円 |       |       |

|             |             |            |  |          |
|-------------|-------------|------------|--|----------|
| 事務事業名       |             | 児童扶養手当支給事業 |  | (3-13-3) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)     | 不用額(円)     |  |          |
| 180,600,000 | 169,296,910 | 11,303,090 |  |          |

- 児童扶養手当法に基づき、父又は母のいない家庭や、父又は母に一定の障がいのある家庭の児童を養育している者に児童扶養手当を年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）支給しました。

- ・ 支給要件 児童が18歳到達後最初の3月31日まで支給（※）  
※ 児童に一定の障がいがある場合は20歳まで支給
- ・ 所得制限 あり
- ・ 経費の負担割合 国負担率：1/3、市負担率：2/3
- ・ 支給額

| 児童数      | 月額（全部支給）       | 月額（一部支給）              |
|----------|----------------|-----------------------|
| 1人の場合    | 44,140円        | 44,130円～10,410円       |
| 2人目加算額   | 10,420円        | 10,410円～5,210円を加算     |
| 3人目以降加算額 | 1人につき6,250円を加算 | 1人につき6,240円～3,130円を加算 |

- ・ 受給者数 440人（令和6年3月末現在）うち父子家庭の父12人、養育者2人
- ・ 対象児童数 749人（令和6年3月末現在）うち父子家庭の子12人、養育されている子2人

【成果数値】

| 成果数値      | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 児童扶養手当支給額 | 174,919,770円 | 173,671,470円 | 170,844,370円 | 169,296,910円 |       |       |
| 受給者数（延べ）  | 4,322人       | 4,380人       | 4,356人       | 4,272人       |       |       |

|             |             |            |   |       |   |          |
|-------------|-------------|------------|---|-------|---|----------|
| 子育て応援課      | 一般会計        |            |   |       |   |          |
|             | 款           |            | 項 |       | 目 |          |
|             | 3           | 民生費        | 2 | 児童福祉費 | 3 | 児童福祉施設費  |
| 事務事業名       | 学童保育室維持管理事業 |            |   |       |   | (3-13-1) |
| 予算現額(円)     | 支出済額(円)     | 不用額(円)     |   |       |   |          |
| 346,120,000 | 334,328,173 | 11,791,827 |   |       |   |          |

○ 保育室入所者数等

(延べ人数)

| 学童保育室名               | 令和5年度 |       |       |       |     |     |       | 令和4年度 |       |       |       |     |     |       |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|                      | 1年    | 2年    | 3年    | 4年    | 5年  | 6年  | 計     | 1年    | 2年    | 3年    | 4年    | 5年  | 6年  | 計     |
| 高根学童保育室・高根ラッキー学童保育室  | 173   | 131   | 134   | 107   | 84  | 113 | 742   | 124   | 148   | 96    | 96    | 146 | 69  | 679   |
| 高麗川学童保育室・高麗川すみれ学童保育室 | 251   | 275   | 272   | 224   | 156 | 108 | 1,286 | 260   | 286   | 228   | 177   | 132 | 109 | 1,192 |
| 武蔵台学童保育室             | 153   | 148   | 218   | 103   | 42  | 24  | 688   | 146   | 236   | 155   | 93    | 69  | 61  | 760   |
| 高萩学童保育室              | 203   | 148   | 180   | 143   | 60  | 79  | 813   | 142   | 165   | 156   | 66    | 125 | 139 | 793   |
| 高萩よつば学童保育室           | 280   | 172   | 193   | 212   | 126 | 26  | 1,009 | 195   | 230   | 204   | 179   | 44  | 63  | 915   |
| 高麗学童保育室              | 240   | 176   | 168   | 108   | 36  | 36  | 764   | 163   | 171   | 117   | 69    | 41  | 59  | 620   |
| 高萩北学童保育室             | 228   | 162   | 233   | 186   | 102 | 69  | 980   | 153   | 236   | 180   | 95    | 83  | 68  | 815   |
| 高麗川かえで学童保育室          | 218   | 207   | 166   | 220   | 146 | 72  | 1,029 | 218   | 189   | 265   | 159   | 84  | 42  | 957   |
| 高麗川さくら学童保育室          | 58    | 101   | 54    | 95    | 24  | 36  | 368   | 95    | 60    | 85    | 24    | 80  | 72  | 416   |
| 高萩北かがやき学童保育室         | 36    | 12    | 0     | 89    | 0   | 48  | 185   | 12    | 0     | 96    | 0     | 60  | 12  | 180   |
| 日高どろんこ学童保育室          | 141   | 135   | 123   | 165   | 54  | 60  | 678   | 130   | 145   | 186   | 120   | 77  | 59  | 717   |
| 計                    | 1,981 | 1,667 | 1,741 | 1,652 | 830 | 671 | 8,542 | 1,638 | 1,866 | 1,768 | 1,078 | 941 | 753 | 8,044 |

○ 施設の維持管理状況

- ・ 委託 シロアリ防除、エアコンメンテナンス等
- ・ 修繕 高萩学童保育室門扉修繕等

【成果数値】

| 成果数値        | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 保育室入所者数(延べ) | 8,624人 | 8,299人 | 8,044人 | 8,542人 |       |       |

事務事業名 公立保育所保育運営事業 (3-13-1)

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| 予算現額(円)    | 支出済額(円)    | 不用額(円)     |
| 85,821,000 | 71,119,160 | 14,701,840 |

○ 施設の状況及び入所児童数

| 保育所名     |    | 高麗川保育所       | 高麗保育所       | 高根保育所        | 計         |
|----------|----|--------------|-------------|--------------|-----------|
| 開設年月日    | 定員 | 昭和40年5月 100人 | 昭和44年5月 90人 | 昭和52年4月 120人 | 定員合計 310人 |
| 建築年月日    | 構造 | 平成2年3月 非木造   | 平成元年3月 非木造  | 昭和52年3月 非木造  |           |
| 令和5年4月1日 |    | 63人          | 46人         | 56人          | 165人      |
| 令和4年4月1日 |    | 71人          | 55人         | 59人          | 185人      |

○ 施設の維持管理状況

- ・ 高麗川保育所…冷凍冷蔵庫交換 ほか
- ・ 高麗保育所……テラス屋根水切り修繕 ほか
- ・ 高根保育所……エアコン修繕 ほか
- ・ 各所共通……エアコンメンテナンス

○ 一日保育士体験を実施(高麗川、高麗、高根保育所)

保育所に入所している子どもの保護者を対象に、保育所における子どもの活動を見ることと保育士としての体験を通して、子育ての幸せと親としての役割を実感してもらう機会として実施しました。

【成果数値】

| 成果数値        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一日保育士体験参加者数 | 122人  | 91人   | 161人  | 155人  |       |       |

| 子育て応援課   | 一般会計                   |                   |        |        |       |                 |
|--|------------------------|-------------------|--------|--------|-------|-----------------|
|  | 款                      |                   | 項      |        | 目     |                 |
|  | 3                      | 民生費               | 2      | 児童福祉費  | 3     | 児童福祉施設費         |
| <b>事務事業名</b>   | <b>ちびっ子広場維持管理事業</b>    |                   |        |        |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)  | 支出済額(円)                | 不用額(円)            |        |        |       |                 |
| 1,725,000  | 1,668,011              | 56,989            |        |        |       |                 |
| ○ ちびっ子広場の適正管理  |                        |                   |        |        |       |                 |
| 広 場 名  |                        | 主な対応内容            |        |        |       |                 |
| 高麗川地区ちびっ子広場 (南平沢地内)  |                        | 遊具等の点検、樹木のせん定作業実施 |        |        |       |                 |
| 高萩地区第3ちびっ子広場 (高萩地内)  |                        | 遊具等の点検            |        |        |       |                 |
| ○ 地元区との管理協定の締結による広場の維持管理   |                        |                   |        |        |       |                 |
| 高麗川地区ちびっ子広場 久保区・芝ヶ谷戸区  |                        |                   |        |        |       |                 |
| 高萩地区第3ちびっ子広場 日高団地区・高萩新宿区   |                        |                   |        |        |       |                 |
| 【成果数値】   |                        |                   |        |        |       |                 |
| 成果数値   | 令和2年度                  | 令和3年度             | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度           |
| ちびっ子広場数  | 2か所                    | 2か所               | 2か所    | 2か所    |       |                 |
| ちびっ子広場面積   | 8,751㎡                 | 8,751㎡            | 8,751㎡ | 8,751㎡ |       |                 |
| <b>事務事業名</b>   | <b>子育て総合支援センター運営事業</b> |                   |        |        |       | <b>(3-13-2)</b> |
| 予算現額(円)  | 支出済額(円)                | 不用額(円)            |        |        |       |                 |
| 349,000  | 310,541                | 38,459            |        |        |       |                 |
| ○ 乳幼児及びその保護者が相互に交流し、子育てに対する不安感等が緩和できる場所を提供しました。                          |                        |                   |        |        |       |                 |
| ○ 発達に関する育児相談事業の実施や地域子育て支援センターの統括的な役割を担うことで、関係機関との連携、地域との交流を行う体制が強化されました。 |                        |                   |        |        |       |                 |
| ○ 関係機関との連携、地域との交流  |                        |                   |        |        |       |                 |
| ・ 市内の地域子育て支援センターと情報交換会を開催（4回）しました。                                       |                        |                   |        |        |       |                 |
| ・ 障がい者福祉サービス事業所「こまのさと作業所」に洗濯業務を委託（週3回）しました。                              |                        |                   |        |        |       |                 |
| 場 所 総合福祉センター「高麗の郷」内  |                        |                   |        |        |       |                 |
| 開 館 日 月曜日から日曜日まで（開館日数 319日）  |                        |                   |        |        |       |                 |
| 開館時間 午前9時から午後5時まで  |                        |                   |        |        |       |                 |
| ※ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、予約による利用人数制限を撤廃し、消毒の徹底等の感染防止対策を行い、運営しました。         |                        |                   |        |        |       |                 |
| 【成果数値】   |                        |                   |        |        |       |                 |
| 成果数値   | 令和2年度                  | 令和3年度             | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度 | 令和7年度           |
| 利用者数（延べ）   | 4,557人                 | 5,325人            | 6,609人 | 8,545人 |       |                 |

議題 (2) 令和6年度事業の主な取組について

**1. 日高市こども家庭センターの開設**

令和6年4月1日付けで「日高市こども家庭センター」を開設しました。

従来までの児童福祉（子育て応援課）と母子保健（保健相談センター）の機能を組織的に一体化し、妊娠期から子育て期における切れ目のない相談・支援を行います。

**2. 子ども医療費支給制度における対象年齢の拡大**

これまでの対象年齢（15歳年度末まで）を引き上げ、令和6年4月より、高校生年代（18歳年度末まで）に拡大しました。

**3. 児童手当の制度改正（拡充）**

令和5年12月22日付けで閣議決定された「こども未来戦略」に基づき、令和6年10月から、児童手当の制度改正が行われます。

|                  | 改正前                                 |   | 改正後   |
|------------------|-------------------------------------|---|---|
| 所得制限             | あり                                  | ➔ | <b>なし</b>   |
| 支給対象年齢の拡大        | 15歳年度末まで                            |   | <b><u>18歳</u>年度末まで</b>  |
| 第3子以降加算額の増額      | 15,000円                             |   | <b><u>30,000円</u></b>   |
| 第3子以降加算のカウント方法変更 | 高校生年代の子から年齢順に数え、小学生以下の子が3人目以降であれば適用 |   | <b><u>大学生年代</u>の子から年齢順に数え、<u>高校生以下</u>の子が3人目以降であれば適用</b>              |
| 支払い回数の変更         | 年3回<br>(2月・6月・10月)                  |   | <b>年<u>6回</u></b><br>(2月・ <b>4月</b> ・6月・ <b>8月</b> ・10月・ <b>12月</b> ) |

日 高 市  
公立保育所の在り方に関する基本方針  
(案)

令和6年 月

日 高 市

# 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第 1 章 基本方針策定に当たって         | 1  |
| 1 策定の趣旨及び位置付け             | 1  |
| 2 策定方法（策定体制）              | 3  |
| 第 2 章 保育を取り巻く現状と課題        | 5  |
| 1 本市の状況                   | 5  |
| (1) 本市の人口推移               |    |
| (2) 出生数                   |    |
| (3) 就学前児童数の推移と将来予測        |    |
| 2 保育の状況                   | 7  |
| (1) 保育施設の設置状況             |    |
| (2) 就学前児童数、入所児童数、定員数の状況   |    |
| (3) 待機児童数                 |    |
| (4) 加配児童数の推移              |    |
| (5) 児童虐待相談件数の推移           |    |
| 3 公立保育所の状況                | 12 |
| (1) 公立保育所の施設の状況           |    |
| (2) 公立保育所の運営費             |    |
| (3) 保育士の状況                |    |
| 4 保育を取り巻く課題               | 14 |
| (1) 就学前児童数の減少と今後の保育需要の見通し |    |
| (2) 保育の質の確保               |    |
| (3) 障がい児等に対する保育ニーズへの対応    |    |
| (4) 施設の老朽化と財政的課題          |    |
| 【参考】 保育所関係運営費の推移          | 15 |
| ① 一般会計決算額と児童福祉費の推移        |    |
| ② 保育所運営費の推移               |    |
| ③ 民間保育園運営費の推移             |    |
| ④ 保育所施設の整備費について           |    |
| ⑤ 保育所の運営費内訳について           |    |

|     |  |       |    |
|-----|--|-------|----|
| 第3章 | 今後の公立保育所の役割と在り方                                    | ----- | 18 |
| 1   | 地域における子育て支援施設としての役割                                | ----- | 19 |
|     | (1) 地域の子育て家庭を支援します                                 |       |    |
|     | (2) 地域での問題解決のため、交流や連携を行います                         |       |    |
| 2   | 民間との情報共有による保育技術の向上と保育の質を確保する役割                     | ----- | 20 |
|     | (1) 保育技術の向上に努め、地域全体で保育の質を確保します                     |       |    |
|     | (2) 民間との共有による保育の質の確保と保育技術の向上を図ります                  |       |    |
| 3   | セーフティネット及び支援が必要な児童の受入体制を確保する役割                     | ----- | 21 |
|     | (1) セーフティネットとして保育の受皿となる機能を維持します                    |       |    |
|     | (2) 配慮を必要とする児童の受入れ体制を確保するとともに、<br>民間保育園での受入れを支援します |       |    |
|     | 【参考】公立保育所と民間保育園について                                | ----- | 22 |
| 第4章 | 公立保育所の適正配置と定員調整                                    | ----- | 23 |
| 1   | 公立保育所の適正配置についての考え方                                 | ----- | 23 |
| 2   | 統合計画について   | ----- | 24 |
|     | (1) 高麗川保育所と高根保育所の統合について                            |       |    |
|     | (2) 高根保育所の入所計画                                     |       |    |

# 第 1 章 基本方針策定に当たって

## 1 策定の趣旨及び位置付け

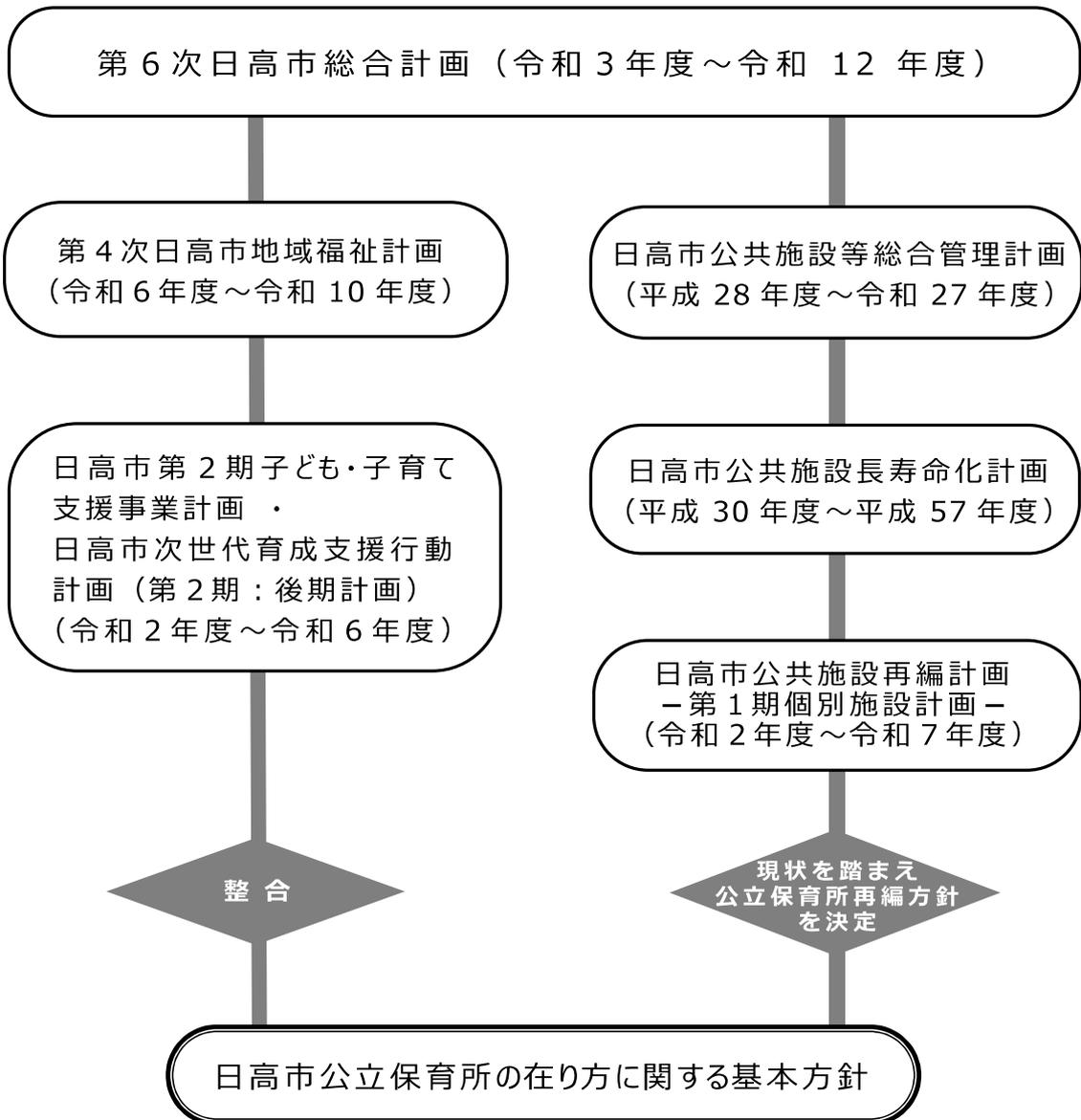
本市では、これまで、共働き世帯の増加などの要因による、保育施設の入所希望者の増加に鑑み、「日高市子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画」に基づいて、民間活力を生かし、積極的に保育施設の整備を推進し、待機児童の発生防止に努めてきました。令和 6 年 1 月現在、公立保育所 3 園のほか、民間では保育園 5 園、幼保連携型認定こども園 2 園、地域型保育事業所 3 園が設置されており、民間の 10 施設で本市の定員数の 7 割を担っており、公立保育所を合わせた定員数は充足が続いています。その結果、平成 27 年 4 月から「待機児童 0 人」を継続しています。

現在、本市の就学前児童数は減少傾向にあり、保育施設の定員数が更に過大となることが予想されることから、今後は、保育施設における保育の需給バランスを調整することが課題となるものと考えられます。一方では、就労形態や核家族化などのライフスタイルの多様化などに起因して、保育や子育て支援に対するニーズが多様化してきており、更なる保育の質の向上について考えていくことが必要です。

また、本市の公立保育所は、築年数が 47 年を経過しているものもあり、必要に応じて修繕を行いながら使用していますが、施設の老朽化が進行している状況です。日高市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定）及び日高市公共施設再編計画～第 1 期 個別施設計画～（令和 2 年 3 月策定）では、今後の需要動向を見定めながら必要な施設の更新などを行うこととしており、高麗川保育所及び高麗保育所は維持、高根保育所は再編方針として高根中学校への移転等を検討することとしています。

本基本方針は、就学前児童数の減少や保育ニーズの多様化という課題に対し、公立保育所がどのような役割を担い、市全体の保育環境をどのように維持・向上させていくのかなどの今後の方向性の検討と併せて、公立保育所の再編方針を現状を踏まえて再検討することによって、本市の保育の質や機能の向上を推進するため策定するものです。

■基本方針の位置付け



## 2 策定方法（策定体制）

本基本方針を策定するに当たり、児童福祉法に基づき設置されている日高市児童福祉審議会に付して報告や意見聴取を実施したほか、できるだけ多くの関係者の声を反映した検討を行うため、保護者や保育従事者へのアンケート調査などを実施しました。

### 【策定までの取組】

#### ① 日高市児童福祉審議会

学識経験者、教育・保育関係者、子育て当事者等から構成される日高市児童福祉審議会において審議を行いました。

#### ■実施概要

| 日時           | 内容                      |
|--------------|-------------------------|
| 令和4年11月9日（水） | 現状確認、意見募集の方法            |
| 令和5年7月31日（月） | アンケートの結果、今後の在り方、基本方針の確認 |
| 令和6年2月6日（火）  | 素案の確認                   |
| 令和6年7月16日（火） | 基本方針の決定                 |

#### ② アンケート調査

実際に保育施設を利用されている保護者や保育従事者を対象とするアンケートを実施し、保育の現状や当事者の意見を把握しました。

また、公立保育所の在り方として、地域の子育て支援拠点としての役割が求められることから、在宅で子育てを行う保護者を対象とするアンケートを実施しました。

#### ■実施概要（保育施設を利用している保護者、保育従事者）

|      |   |
|------|---|
| 対象者  | ①市内の保育施設を利用する児童の保護者<br>②担任保育士   |
| 実施方法 | 各保育施設を通じて対象者に通知を配布し、電子申請サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施                             |
| 調査期間 | 令和5年1月18日（水）～1月31日（火）   |
| 回答結果 | ① 保護者<br>対象者数：703世帯 回答数：226世帯 回答率：32.9%<br>② 担任保育士<br>対象者数：171人 回答数：94人 回答率：55.0% |

■実施概要（在宅で子育てを行う保護者）

|      |  |
|------|--|
| 対象者  | 在宅で子育てを行う家庭の保護者  |
| 実施方法 | 子育て総合支援センター「ぬくぬく」、「おひさま」の利用者等へ、チラシを配布し、電子申請サービスを利用した無記名のオンライン形式のアンケートを実施 |
| 調査期間 | 令和5年2月7日（火）～3月27日（月）   |
| 回答結果 | 回答数：6人（チラシ231枚配布）  |

③ 保育施設等の関係者ヒアリング

公立保育所の在り方を検討するに当たり、実際に保育に関わる方々の声を聴くため、保育所保護者会や食育講座に参加した保護者にヒアリングを実施しました。

■実施概要

|              |            |
|--------------|------------|
| 令和5年5月31日（水） | 高根保育所の保護者  |
| 令和5年6月7日（水）  | 高麗川保育所の保護者 |

④ 市民コメントの募集

素案を公表し、広く市民意見の聴取を行いました。

また、市民コメントの募集について事前に各公立保育所で2回ずつ保護者への説明会を実施しました。

■実施概要（市民コメント）

|      |   |
|------|---|
| 期 間  | 令和6年3月5日（火）～4月5日（金）   |
| 閲覧場所 | 行政情報コーナー、文化体育館「ひだかアリーナ」、各公民館、生涯学習センター、子育て応援課、子育て総合支援センター「ぬくぬく」、各公立保育所、市ホームページ |
| 結 果  | 提出者：3人 意見数：16件  |

■実施概要（保護者説明会）

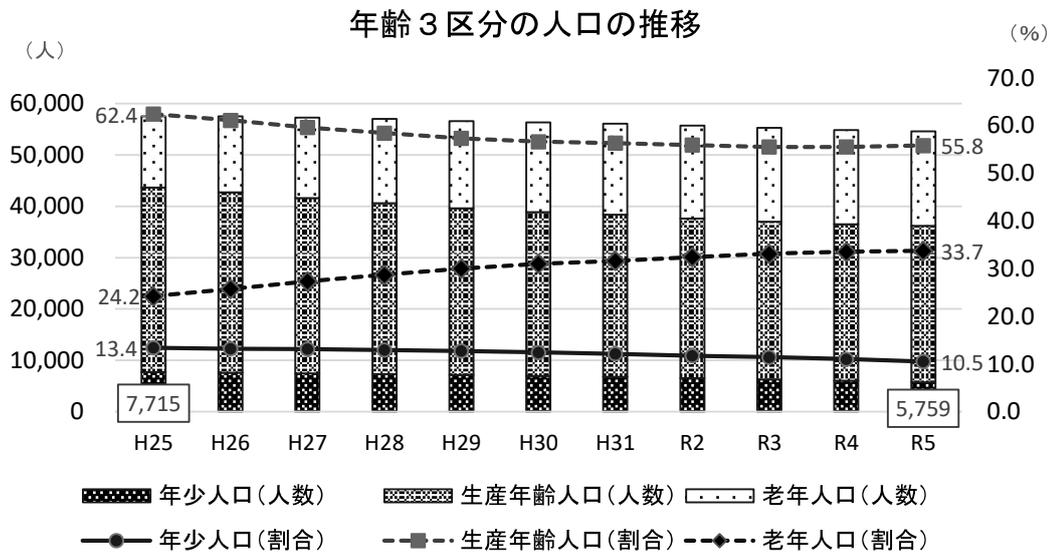
| 会場     | 実施日                   |
|--------|-----------------------|
| 高麗保育所  | 令和6年2月22日（木）、2月28日（水） |
| 高麗川保育所 | 令和6年2月19日（月）、2月29日（木） |
| 高根保育所  | 令和6年2月20日（火）、2月26日（月） |

## 第2章 保育を取り巻く現状と課題

### 2 本市の状況

#### (1) 本市の人口推移

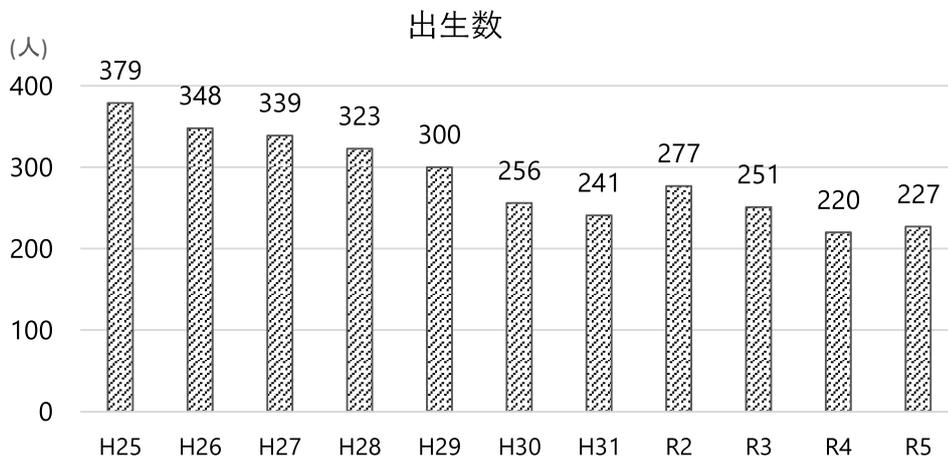
本市の人口は減少傾向にあり、令和5年1月1日現在 54,615 人となっています。  
 年齢3区分人口のうち、年少人口（0～14歳）は、平成25年の7,715人から令和5年の5,759人に、その割合も平成25年の13.4%から令和5年の10.5%に減少しており、少子化が進んでいる状況です。



資料 統計ひだか（各年1月1日現在）

#### (2) 出生数

本市の出生数は、平成23年を境に減少傾向にあり、平成25年度から令和5年までの10年間で約40%減少しています。

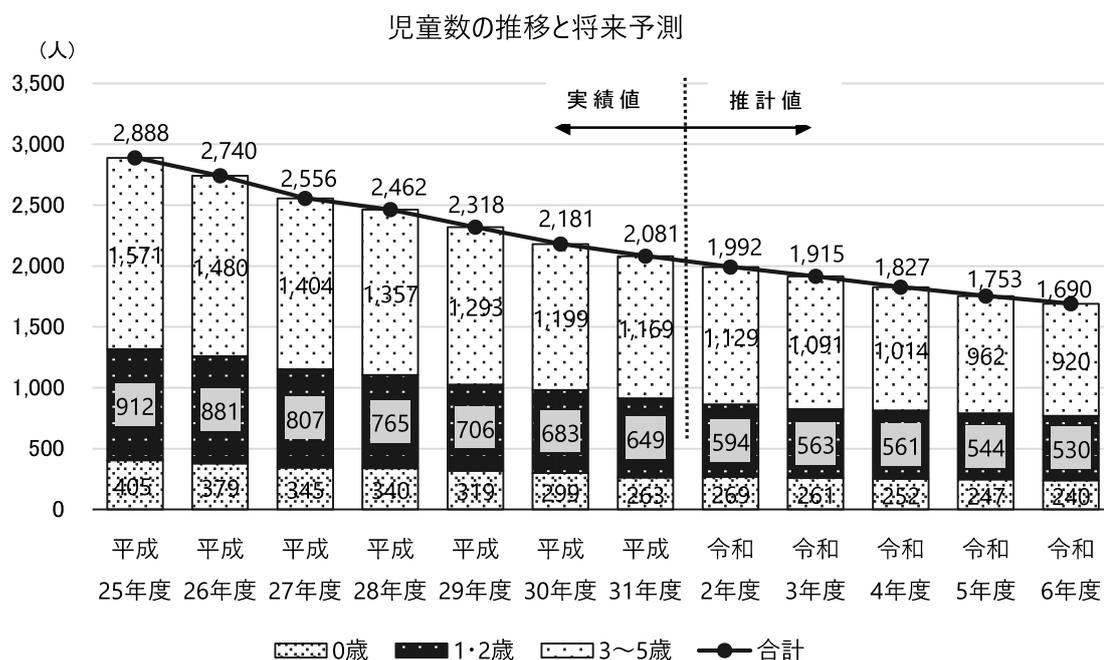


資料 統計ひだか

### (3) 就学前児童数の推移と将来予測

本市の0歳から5歳までの児童数は、年々減少しています。令和2年3月に策定した「日高市第2期子ども・子育て支援事業計画」における将来予測でも、今後も児童数が減少していくものと推計しています。

なお、令和5年4月の児童数は1,677人（9ページ参照）であり、令和5年度推計値1,753人から更に減少している状況です。



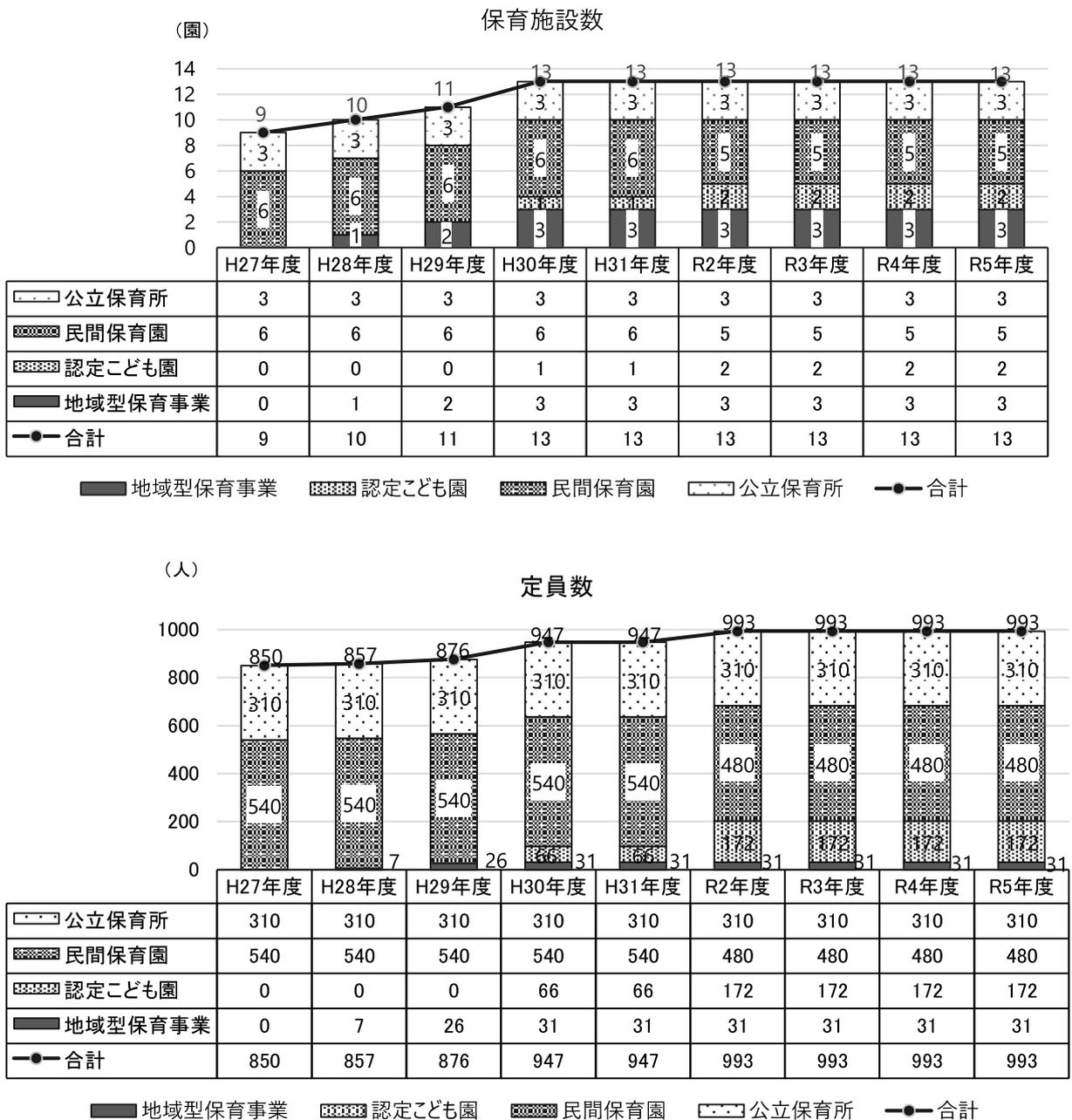
資料 実績値 住民基本台帳  
推計値 日高市第2期子ども・子育て支援事業計画

## 2 保育の状況

### (1) 保育施設の設置状況

本市の保育施設は、平成30年度に幼稚園が認定こども園に移行し、令和2年度には民間保育園と幼稚園による認定こども園が開設され、令和5年4月1日現在、公立保育所3園、民間保育園5園、認定こども園2園、地域型保育事業3園となっています。

また、定員数も認定こども園の開設によって拡大し、令和5年4月1日現在 993人となっています。



※1 各年4月1日現在

※2 地域型保育事業の定員数は、従業員枠を除く。

資料 子育て応援課

■ 保育施設及び子育て支援施設の位置図



[公立保育所]

- ① 高麗保育所
- ② 高麗川保育所
- ③ 高根保育所

[民間保育園]

- ④ 光進保育園
- ⑤ 高萩保育園
- ⑥ 開栄保育園
- ⑦ あさひ保育園
- ⑧ 日高どろんこ保育園

[認定こども園]

- ⑨ フレンド認定こども園
- ⑩ 日高ふじみだい認定こども園

[その他保育施設]

- ⑪ 武蔵台わんぱく保育園
- ⑫ ひまわりのおうち
- ⑬ キッズあさひ

[幼稚園]

- ⑭ さやまが丘幼稚園
- ⑮ たかはぎ幼稚園

[子育て支援センター]

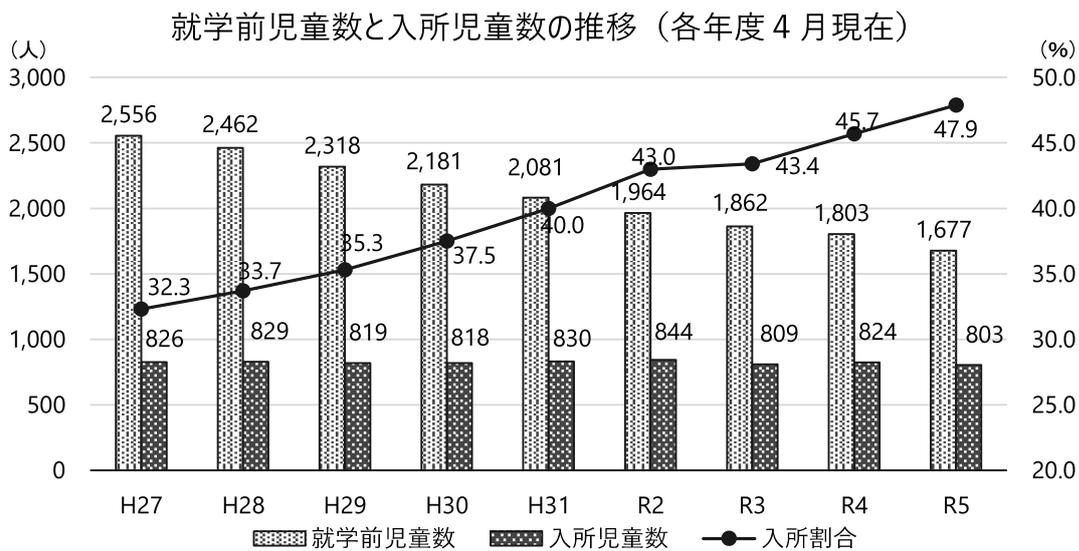
- ⑯ 子育て総合支援センター「ぬくぬく」
- ⑰ 地域子育て支援センター「くるみ」
- ⑱ 地域子育て支援センター「ちきんえっぐ」
- ⑲ ぬくぬく出張ひろば「おひさま」

## (2) 就学前児童数、入所児童数、定員数の状況

市内の就学前児童数と保育施設の入所児童数の推移を見ると、保育施設の入所割合が増加していますが、就学前児童数が減少していることから、保育施設の入所児童数の変化はほぼありません。

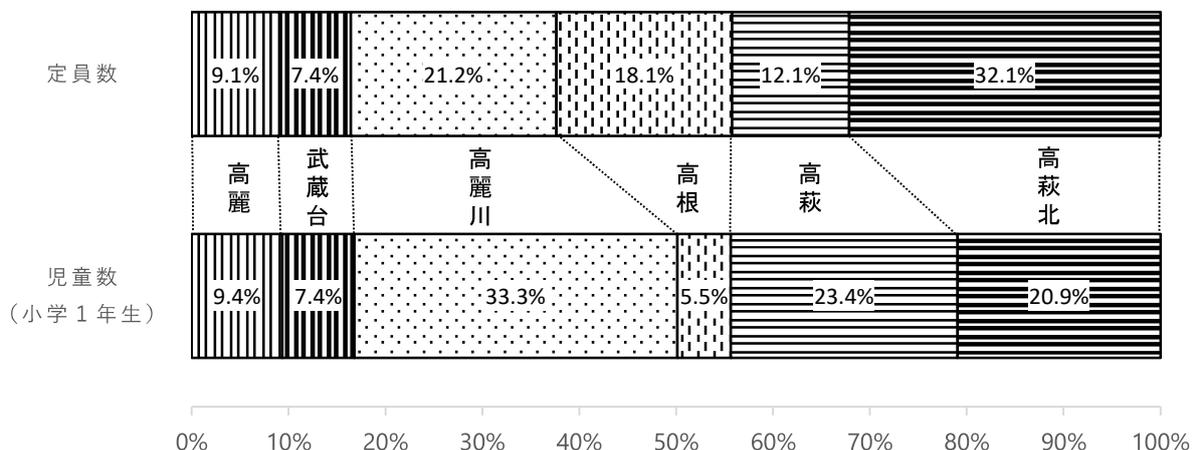
さらに、定員・児童数の地区別の内訳を見ると、令和5年4月現在で定員数が最も多いのが高萩北地区となっています。また、各地区の定員数の内訳と児童数（就学前児童数と同様の分布をしていると考えられる、小学1年生の児童数）の内訳と比較すると、高麗川地区では定員数が過少である一方、高根地区では定員数が過大な状況にあると言えます。

入所できる保育施設は住所のある地区に限定されないものの、利便性の観点から各地区における応分の定員を確保するべく、今後も各地区で保育を行う民間事業者が継続して運営体制を維持できるよう支援を続けることが必要です。



資料 子育て応援課

## 定員・児童数の地区別内訳（令和5年4月）



資料 子育て応援課  
統計ひだか（児童数）

### (3) 待機児童数

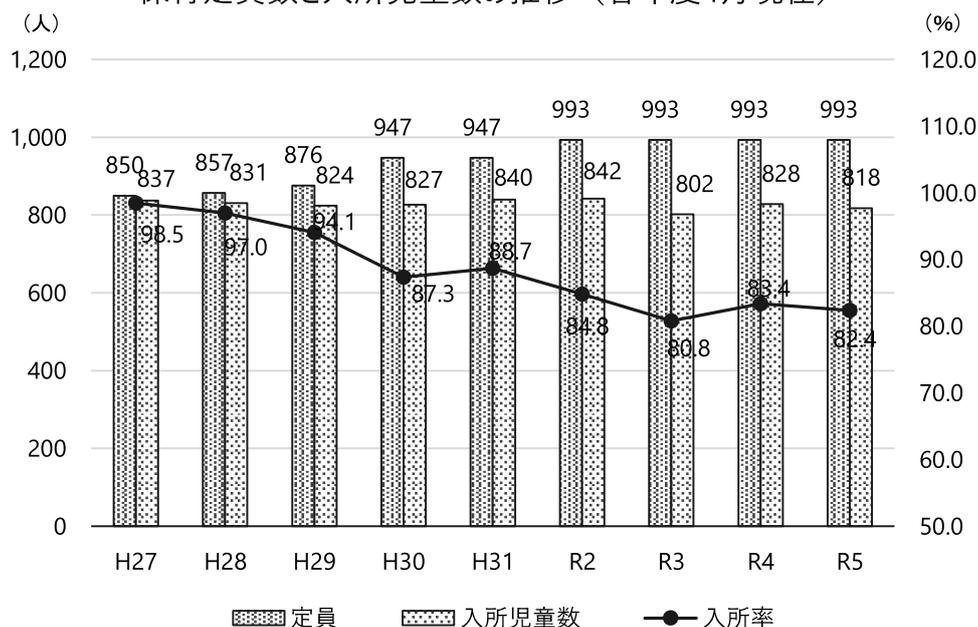
平成 27 年 3 月に開始した「子ども・子育て支援新制度」により、幼稚園から認定こども園への移行が推進され、本市でも現在までに 2 園が認定こども園へ移行し、教育と保育を担う施設として、保育部分の拡大が進んでいます。また、地域型保育事業所である小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所が整備され、保育需要の増加への対応が進み、本市では、平成 27 年 4 月以降、待機児童は発生していません。

各公立保育所及び私立保育園、認定こども園の入所率（各年 4 月 1 日現在）

| 保育施設           | 定員    | 令和 3 年度 |     | 令和 4 年度 |     | 令和 5 年度 |     |
|----------------|-------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
|                |       | 入所児童数   | 入所率 | 入所児童数   | 入所率 | 入所児童数   | 入所率 |
| 高麗保育所          | 90 人  | 60 人    | 67% | 55 人    | 61% | 46 人    | 51% |
| 高麗川保育所         | 100 人 | 73 人    | 73% | 71 人    | 71% | 63 人    | 63% |
| 高根保育所          | 120 人 | 48 人    | 40% | 59 人    | 49% | 56 人    | 47% |
| 公立保育所 3 園合計    | 310 人 | 181 人   | 58% | 185 人   | 60% | 165 人   | 53% |
| 私立保育園 5 園合計    | 480 人 | 459 人   | 96% | 459 人   | 96% | 456 人   | 95% |
| 私立認定こども園 2 園合計 | 172 人 | 149 人   | 87% | 161 人   | 94% | 168 人   | 98% |
| 地域型保育事業所合計     | 31 人  | 20 人    | 65% | 19 人    | 61% | 18 人    | 58% |

資料 子育て応援課

保育定員数と入所児童数の推移（各年度 4 月現在）

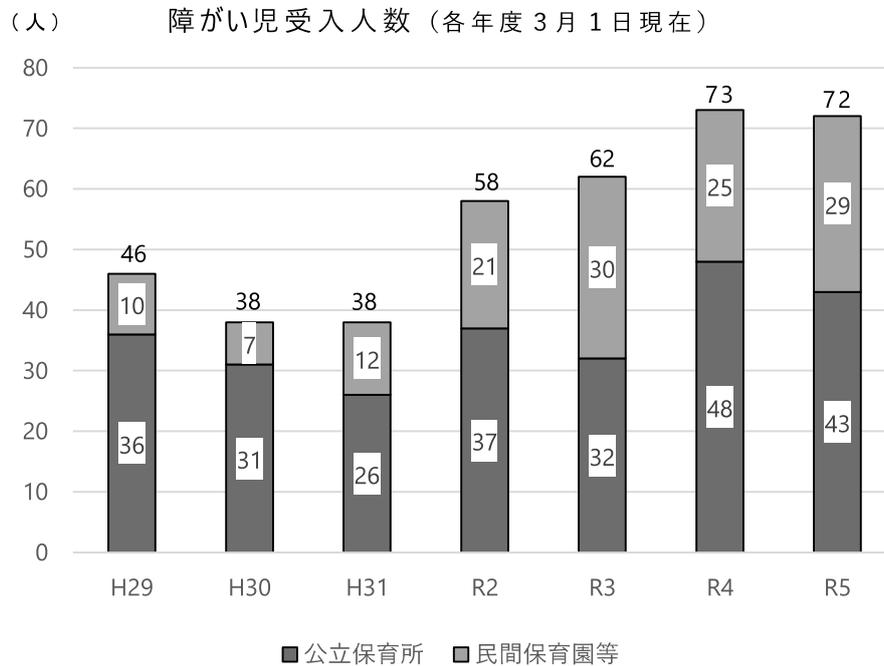


資料 子育て応援課

#### (4) 加配児童数の推移

加配\*が必要な児童数については、近年特に増加しています。

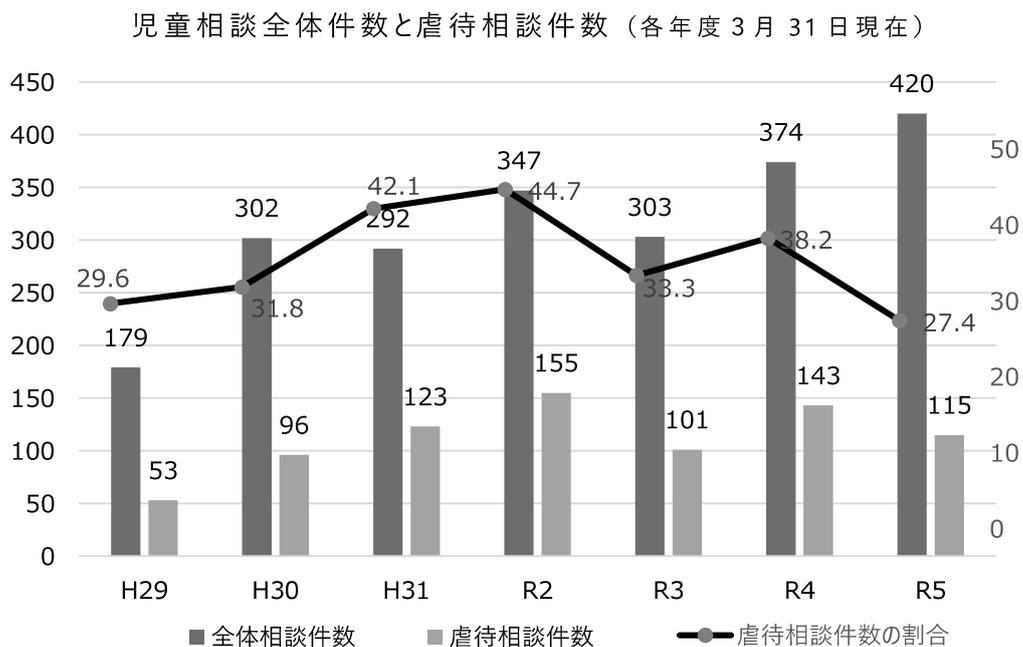
※加配 発達が緩やかであるなどの児童を支援するための保育士を増員して配置すること。



資料 子育て応援課

#### (5) 児童虐待相談件数の推移

日高市の児童相談件数は増加傾向にあり、虐待相談件数も増加しています。なお、全体相談件数に占める虐待相談件数の割合は、横ばい傾向となっています。



資料 子育て応援課

### 3 公立保育所の状況

#### (1) 公立保育所の施設の状況

高麗川保育所及び高麗保育所は、建築から34年以上が経過していますが、各設備の更新工事を行うなど、施設の長寿命化を図っています。

高根保育所は、建築から47年が経過しており、児童の安全を確保できるよう随時建物の修繕に努めていますが、老朽化が著しいため、公共施設再編計画に示すとおり、移転や実情に合わせた規模の縮小について検討する必要があります。

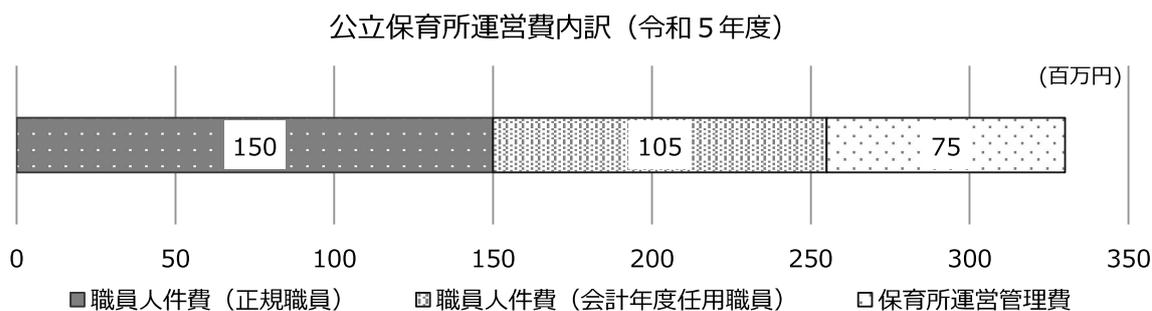
#### ■公立保育所一覧

| 施設名    | 建築年   | 構造        | 延床面積    | 耐震安全性 |
|--------|-------|-----------|---------|-------|
| 高麗保育所  | 1988年 | 鉄筋コンクリート造 | 634.83㎡ | ○     |
| 高麗川保育所 | 1990年 | 鉄筋コンクリート造 | 569.48㎡ | ○     |
| 高根保育所  | 1977年 | 鉄筋コンクリート造 | 732.39㎡ | ○     |

資料 日高市公共施設再編計画

#### (2) 公立保育所の運営費

公立保育所の運営費の内訳をみると、職員人件費（正規職員・会計年度任用職員）が全体の約8割を占めています。



資料 子育て応援課

### (3) 公立保育所の保育士の状況

公立保育所における保育士は、令和5年4月1日現在、正規職員が22人、会計年度任用職員が47人配置されています。

公立保育所における保育士数（令和5年4月1日現在） 単位：人

| 施設名    | 正規職員          | 会計年度任用職員      | 合計             |
|--------|---------------|---------------|----------------|
| 高麗保育所  | 7             | 15            | 22             |
| 高麗川保育所 | 8             | 16            | 24             |
| 高根保育所  | 7             | 16            | 23             |
| 計      | 22<br>(31.9%) | 47<br>(68.1%) | 69<br>(100.0%) |

資料 子育て応援課

#### ■保育士の平均勤続年数の比較

公立保育所と民間保育園の保育士の平均勤務年数を比較すると、公立保育所が民間保育園を約5年上回っています。

|            | 公立保育所 | 民間保育園 |
|------------|-------|-------|
| 保育士の平均勤続年数 | 14.8年 | 8.4年  |

※1：令和5年4月1日現在

※2：公立保育所については、令和5年4月1日現在の正規職員（所長を除く。）

※3：民間保育園については、処遇改善等加算から集計（常勤、非常勤を含む、施設長、主任保育士を除く。）

資料 子育て応援課

## 4 保育を取り巻く課題

### (1) 就学前児童数の減少と今後の保育需要の見通し

本市の待機児童は、民間保育施設の整備効果もあり、平成 27 年度から「待機児童 0 人」を継続しています。

また、出生数の減少により、就学前児童数は年々減少しており、近年では、どの公立保育所も定員に満たない状態が続き、定員の半数に満たない保育所も出てきています。

これまで整備を進めてきた民間保育施設の体制を維持しつつ、市全体で適正な定員設定とする必要があります。

### (2) 保育の質の確保

人口減少が進展する中であっても、共働き世帯の増加や働き方の変化に対応する国の政策動向により、一定程度の保育需要が今後も見込まれるとともに、保育ニーズも多様化していく傾向にあります。

認定こども園や地域型保育事業などにより様々な保育サービスが提供されており、民間保育施設が保育の担い手として大きな役割を果たしています。

今後、更に進展する人口減少社会にあっては、公立保育所と民間保育施設との役割を明確化するとともに、互いに連携して、保育の質の確保に向けた取組が必要です。

### (3) 障がい児等に対する保育ニーズへの対応

近年、障がいがある子ども、発達の緩やかな子ども、虐待が疑われる子どもなど特別な配慮を必要とするケースについて対応が多様化しています。また、医療的ケアが必要な子どもや重度心身障がい児の受入れなどへの対応も必要です。

公立保育所の役割として、公的機関との連携を強化し、専門的な対応が必要となる保育ニーズ等に柔軟に対応していく必要があります。

### (4) 施設の老朽化と財政的課題

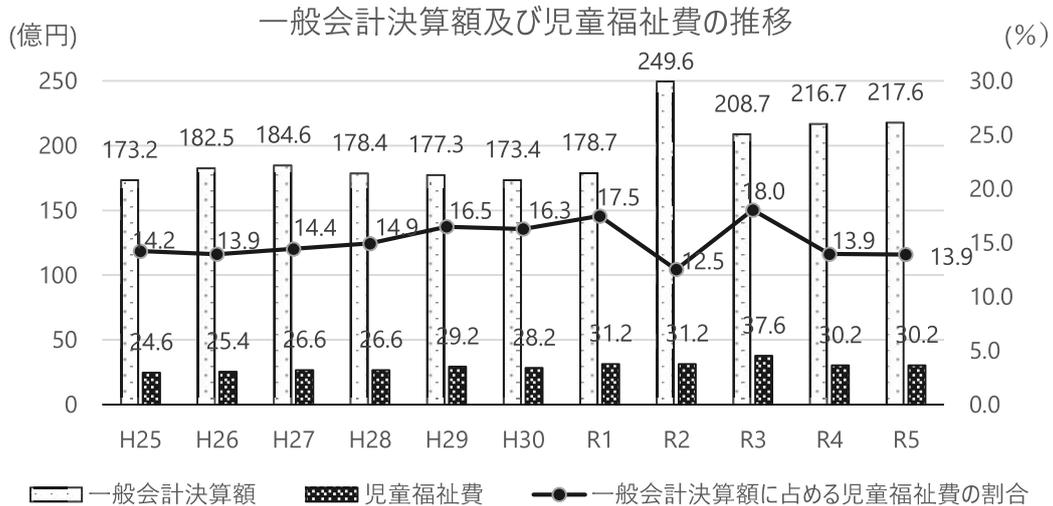
人口増加に合わせて整備されてきた公立保育所は、施設を維持するための改修工事等を実施してきましたが、経年による施設や設備の老朽化が進んでいます。

社会経済情勢の変化や少子化の進展等により、限られた財政状況も踏まえ、今後の公立保育所の方向性を定める必要があります。

## 【参考】保育関係運営費の推移

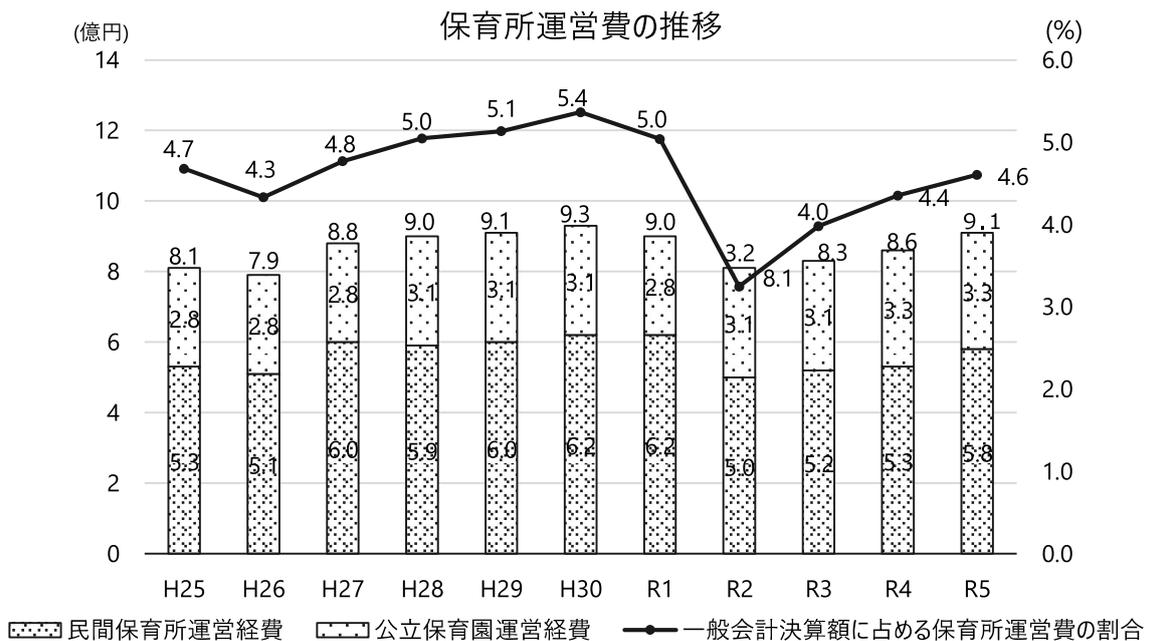
### ① 一般会計決算額と児童福祉費の推移

本市の児童福祉費については、平成25年度の24.6億円から年々増加し、令和5年度の決算では30.2億円となっています。また、一般会計決算額も増額しているため、一般会計決算額に占める児童福祉費の割合はほぼ横ばいです。



### ② 保育所運営費の推移

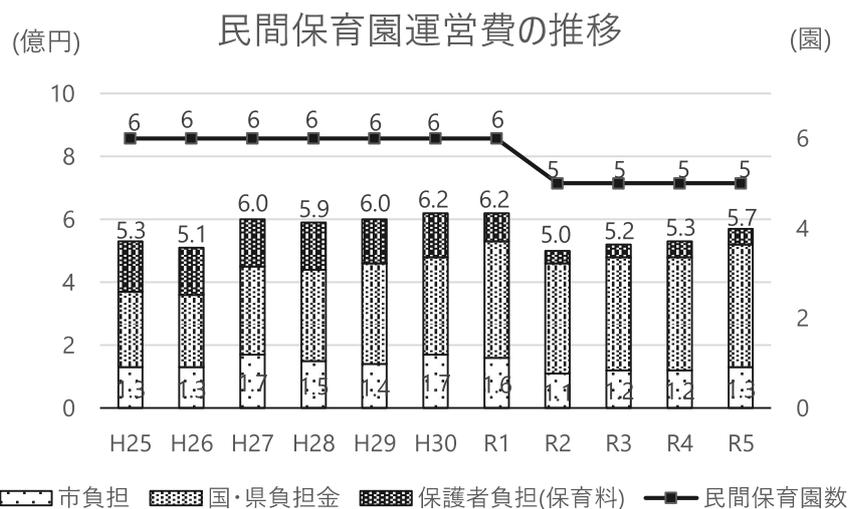
公立保育所と民間保育園の運営費は、平成30年度まで増加していました。令和2年度に民間保育園1園が認定こども園へ移行したため、民間保育園運営経費が一時的に減少しました。



### ③ 民間保育園運営費の推移

民間保育園の運営費は、主に委託費により賄われており、平成 26 年度から令和元年度までは増加していました。令和 2 年度に民間保育園 1 園が認定こども園へ移行したため、一時的に運営費が減少しました。

本市の負担額についても、平成 26 年度から平成 30 年度の間約 4,000 万円増加しました。



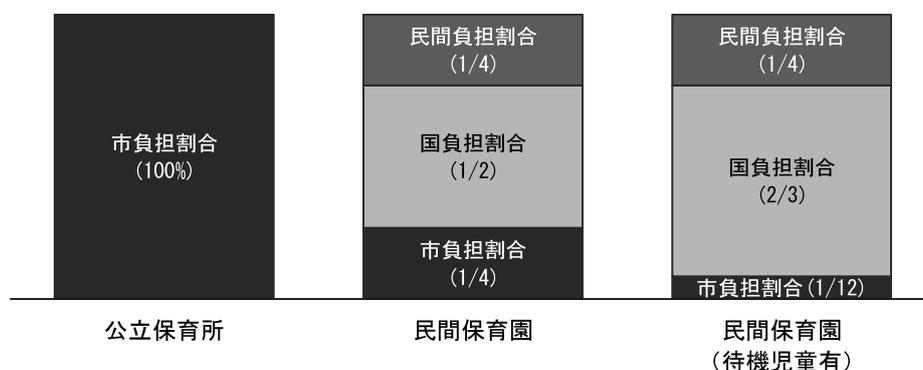
資料 子育て応援課

### ④ 保育施設の整備費について

平成 16 年度の三位一体の行財政改革により、公立保育所の整備費が一般財源化されています。民間保育園についても国と地方の負担割合が見直され、国 1/2、市町村 1/4、設置者 1/4 となっています。

また、国の子育て安心プランの適用を受け、待機児童が発生している自治体については、国と市の負担割合がそれぞれ 2/3、1/12 となり、国費の拡充が措置されています。

整備費に係る公民の負担割合比較



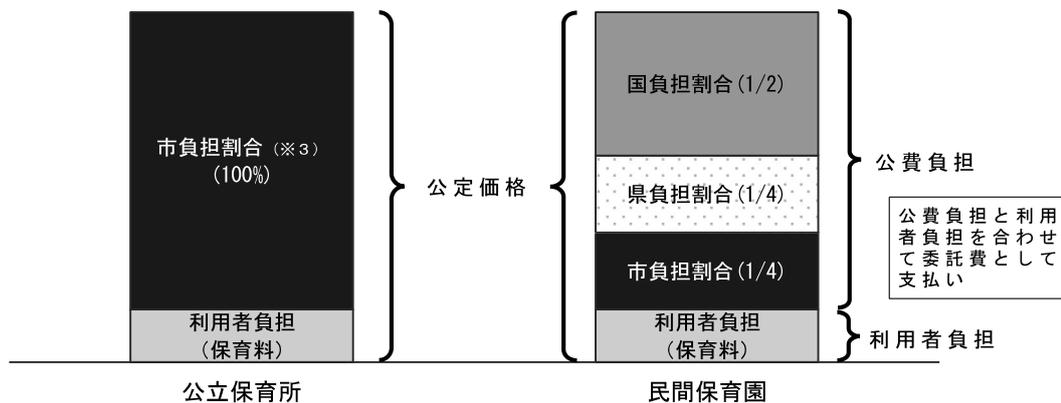
## ⑤ 保育所の運営費について

公立保育所の運営費については、公定価格<sup>※1</sup>から利用者負担額（保育料）を控除した全額が市費による負担となっています。

また、民間保育園の運営費については、公定価格により算定した委託料を支払っていますが、公定価格から利用者負担額を控除した額を国 1/2、県 1/4、市 1/4 の割合で負担しています。

なお、利用者負担額は、幼児教育・保育無償化の実施によりすべての世帯の3歳から5歳までと、住民税非課税世帯の0歳～2歳までが無償化されています。<sup>※2</sup>

### 運営費に係る公民の負担割合



※1 公定価格は、子ども一人あたりの教育・保育に通常要する費用を基に算定されており、認定区分、保育必要量、施設の所在する地域等を勘案して算定される。

※2 令和元年10月から3歳から5歳までの児童と住民税非課税世帯の0歳から2歳までの児童の保育料が無償化されている。

※3 公立保育所運営費の市負担額には、国の地方交付税制度により財政措置が行われている。

## 第3章 今後の公立保育所の役割と在り方

子ども・子育てを取り巻く環境は、子育て世帯の核家族化、地域コミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯の貧困の連鎖など、厳しい状況が継続しています。また、支援が必要な家庭、保護者の就労形態の多様化に伴い、保育に関する新たなニーズへの対応や保育の質の確保も課題と考えられます。

本市における保育施策については、公立保育所、民間保育園、その他保育事業所、それぞれの特徴や役割のもと、保育所保育指針等に基づき保育の理念を実現することにより、今後も質の高い保育サービスを目指して提供していくことを基本とします。

このような中で、就学前児童数や地域の保育ニーズの推移、施設の老朽化や財政面、小学校の就学に向けた円滑な連携などについても考慮する中で、公立保育所が果たしていく役割を次のとおりとします。

### 【公立保育所の役割】

- 1 地域における子育て支援施設としての役割
- 2 民間との情報共有による保育技術の向上と保育の質を確保する役割
- 3 セーフティネット及び支援が必要な児童の受入体制を確保する役割

## 1 地域における子育て支援施設としての役割

### (1) 地域の子育て家庭を支援します

公立保育所は、これまで保育施設として知識、経験、技術を蓄積してきました。これを生かし、子どもとの過ごし方、接し方、子育ての楽しみ方を保育士とともに体験する親子教室を開催するなど、子どもや保護者が孤立することのないよう、保育や子どもに関する身近な相談の場を提供します。

また、一時的保育受入枠の拡大、こども誰でも通園制度\*の実施により、保育施設に通園していない在宅で子育てを行う家庭を含め、すべての子育て家庭への支援を図ります。

\*こども誰でも通園制度 保護者の就労要件を問わず、月 10 時間までの預かりを行うことで、集団生活の機会を通じた子どもの成長を促す制度。現在は一部自治体で試行的導入が開始され、令和 8 年度から全国実施となる。

### (2) 地域での問題解決のため、交流や連携を行います

子どもの健やかな成長を地域全体で支援していくため、地域に開かれた身近な保育施設として、小中学生の体験学習や実習生の受入れなどの次世代育成支援や、高齢者との世代間交流に取り組んでいきます。

また、子育てに関する相談への対応や民間保育施設への支援などを行うにあたり、地域での問題解決のため、子育て支援に関わる様々な団体や、子育て総合支援センター、学校、民生委員・児童委員、地域住民などの関係機関と連携します。

## 2 民間との情報共有による保育技術の向上と保育の質を確保する役割

### (1) 保育技術の向上に努め、地域全体で保育の質を確保します

本市の保育所等は、公立と民間共に、保育所保育指針<sup>※</sup>を踏まえ、保育士の配置基準や設備の面積基準などに基づいた運営を行い、一定の保育水準を確保した保育が行われています。

また、公立保育所は、乳児保育や障がい児に対する保育など様々な保育を行い、保育方針の確立と保育技術の向上に努めてきました。

こうしたことを踏まえ、公立と民間の運営主体に関わらず、どの地域においても高い水準の保育が提供されるよう、民間保育施設と連携し保育の質の確保につなげていきます。

また、長い年月をかけて公立保育所で培った保育を、今後も若い保育士に継承し、質の高い保育に関する研究や、保育の実践を通じた人材育成に努めます。

<sup>※</sup>保育所保育指針 認可保育所が遵守すべき保育の基本原則として、保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など保育の実施に関わる事項と、これに関連する運営に関する事項について定められたもの

### (2) 民間との共有による保育の質の確保と保育技術の向上を図ります

時代の流れとともに保育のニーズは変化し、近年、その対応が複雑化・多様化していることから、より専門性が求められるとともに、広い視野をもった対応が求められています。

こうした状況に対応するため、公立、民間それぞれの立場で蓄積してきた経験や実績を共有し、保育所あるいは保育士間での共同研修の開催などにより、公立保育所と民間保育施設との連携を強化します。

また、国の動向を踏まえた新たな施策や保育の実施については、迅速な情報提供のほか公立保育所と民間保育施設との共同研修を実施するなど、連携を密に行い保育事業の多様化に対応します、

。

### 3 セーフティネット及び支援が必要な児童の受入体制を確保する役割

#### (1) セーフティネットとして保育の受皿となる機能を維持します

大規模災害の発生や出生数の減少など、保育についてもこれまでに経験したことのない状況を想定した運営が求められています。

災害発生時や民間保育施設の撤退など、不測の事態が発生した際、公立保育所が保育の受け皿として機能することが求められることから、施設や定員数について調整し、公立保育所を維持します。

#### (2) 配慮を必要とする児童の受入れ体制を確保するとともに、民間保育園での受入れを支援します

子育てに困難を抱える家庭が年々増加する傾向にある中、関係機関との連携等が必要となる、障がい、児童虐待、DVなど、配慮を必要とする児童の受入れ体制を確保することが求められています。公立保育所は、行政機関の一部として、関係機関や他部署との連携が民間保育施設と比較して取りやすいことから、積極的に受入体制を確保する役割を担います。

また、医療的ケアが必要な児童の受入れについて、速やかに施設整備を行える体制を整えるなどの取組を行います。

さらに、障がいのある児童の受入れにあたっては、他の児童とともに成長していく部分も多くみられることから、保育所での集団生活による学びが得られるよう、適切な受入体制を確保するとともに、障がい児親子教室の開催など、保護者同士が同じ悩みを共有できる仲間づくりのための取組や、児童の不得手な部分を補えるような療育の一端を担う取組を関係機関と連携して展開し、民間保育施設においても積極的な受入れが行われるよう支援を図ります。

【参考】公立保育所と民間保育園について

公立保育所と民間保育施設は、保育所保育指針に基づき、保育を必要とする子どもの健全な心身の発達を図ることを目的として、養護及び教育を一体的に提供しています。

一方、公立保育所と民間保育施設では、組織体制や運営経費に係る財源構成に違いがあるほか、以下のような特長や性格がみられます。

今後についても、公立保育所と民間保育施設それぞれが特長を生かし、相互に補完し高め合いながら、多様なニーズに対応した保育の提供を行うこととします。

■ 設置主体別の特長など

|    | 公立保育所   | 民間保育園   |
|----|---|---|
| 特長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育て施設として、在宅で子育てを行う子育て家庭を含めた全ての子育て家庭への支援を図る。</li> <li>■ 長い年月をかけて培った公立保育所で行う保育をもとに、各地域の保育の質の確保・向上につなげる役割を担う。</li> <li>■ 行政機関の一部として、配慮が必要な家庭や児童に対する保育サービスを提供するとともに、障がいのある児童が民間保育施設においても積極的に受入れが行われるよう支援を図る。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営ノウハウを生かした運営により、保育サービスの量的確保の中心的役割を担っている。</li> <li>■ 多様化する保育需要に対応するためにも、引き続き公立保育所とともに、保育の質の確保に取り組むことが求められる。</li> <li>■ 運営主体となる法人の多様性から、独自の保育理念による各園の特長を生かした保育を提供する。</li> </ul> |
| 性質 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 年度途中の入所にも対応できるよう全体的な量の調整を行っている。</li> <li>◇ 全保育所で同じ全体計画に基づき保育を行う。</li> <li>◇ 職員の勤続年数が長い。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 保育ニーズの受皿として、年度当初からの入所希望に対応する。</li> <li>◇ 法人設立の理念などからそれぞれの園の保育内容に特色がある。</li> <li>◇ 職員の勤続年数が公立と比較して短い。</li> </ul>  |
| 性格 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会経済情勢に左右されない安定的な保育サービスの提供</li> <li>○ 行政機関の一部として困難を抱える家庭への支援</li> <li>○ 地域の子育て支援の拠点として様々な関係機関と連携</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営母体となる法人格の多様性</li> <li>○ 各園の理念に基づく特色ある保育の提供</li> <li>○ 新たな保育ニーズ等への柔軟な対応</li> </ul>  |

## 第4章 公立保育所の適正配置と定員調整

### 1 公立保育所の適正配置についての考え方

公共施設の複合化や機能集約に取り組み、施設総量の最適化による財政負担を軽減し、施設を効率よく利用できることで、行政サービスの向上を図ることを目的として策定された「日高市公共施設再編計画～第1期 個別施設計画～」においては今後の需要動向を見定めて必要な施設の更新を行うこととしており、高麗川保育所及び高麗保育所は維持、高根保育所は高根中学校への移転等を検討する再編方針が示されています。

しかしながら、保育を取り巻く現状と課題、今後の公立保育所の役割と在り方を検討し、これまで整備を進めてきた民間保育施設の体制を維持しつつ、市全体での保育施設の配置状況を総合的に勘案し、公立保育所の再編として高根保育所を高麗川保育所へ移転統合します。

なお、高萩・高萩北地区についてはこれまで整備を進めてきた民間保育施設の体制を維持します。

| 保育所名   | 在り方                 | 今後の方針   |
|--------|---------------------|---|
| 高麗保育所  | 維持・継続               | <ul style="list-style-type: none"> <li>高麗・武蔵台地区の拠点となる保育所として維持、継続する。</li> <li>今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく。</li> </ul>   |
| 高麗川保育所 | 維持・機能強化<br>高根保育所と統合 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高根保育所と統合し、高麗川・高根地区の拠点となる保育所として維持、継続する。</li> <li>今後の未就学児の人口変動を注視し、民間保育施設の定員とバランスを取りながら、現状に適応した定員になるよう調整していく。</li> <li>保育に特別な配慮を要する児童の受入れや子育て支援への取り組みなどの基幹保育所としての役割を担う。</li> </ul> |
| 高根保育所  | 高麗川保育所へ<br>統合       | <ul style="list-style-type: none"> <li>定員の充足が見込まれる高麗川保育所に統合する。</li> </ul>   |

## 2 統合計画について

### (1) 高麗川保育所と高根保育所の統合について

令和9年度当初に高麗川保育所と高根保育所を統合します。統合後の高麗川保育所では高根保育所で受入れを行っていた0歳児クラスを新設し、民間保育施設の児童受入状況を考慮しつつ、1～2歳児クラスの定員数を増やします。

また、令和6年度時点で高根保育所の3歳児クラス以上に通所している児童については、通所している高根保育所を卒所できるように配慮します。

|        | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度   | 令和9年度以降 |
|--------|-------|-------|---------|---------|
| 高麗保育所  |       |       | 維持・継続   | →       |
| 高麗川保育所 |       |       | 維持・機能強化 | →       |
| 高根保育所  |       |       | 統合      | ↑       |

### (2) 高根保育所の入所計画

|      | 0歳 |    | 1歳 |    | 2歳 |    | 3歳 |    | 4歳 |    | 5歳 |  |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
|      | 新規 | 新規 | 継続 |  |
| R6年度 | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |
| R7年度 | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ×  | ▲  | ○  | ○  | ○  | ○  |  |
| R8年度 | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ▲  | ×  | ▲  | ×  | ▲  | ○  | ○  |  |
| R9年度 | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |  |

○…受入れ可能

▲…卒所まで通所できないが、受入れ可能\*

×…募集停止

※卒所まで通所できない児童については、優先的に別の保育施設へ転園ができるよう配慮する。

日高市公立保育所のあり方に関する基本方針（素案）に対する市民コメントの募集結果

提出者数：3人

意見数：16件

| NO. | 該当ページ等                             | 基本方針（素案）に対する意見   | 市の考え方  |
|-----|------------------------------------|--|--|
| 1   | 全体を通して                             | 本基本方針は行政が策定するもので公用文に該当する。公用文として正確に、分かりやすく、特に市民にとって分かりやすくなるよう仕上げしてほしい。                                | ご意見を踏まえ、確認を行い、分かりやすい表現とします。  |
| 2   | P16 保育の質の確保について                    | 近年不適切保育についてのニュースを目にします。長年の実績、積み重ねも大事ですが、アップデートが必要だ。保育士の知識、技術向上の為、職場環境の改善につながるような研修の場が定期的開催されると良いと思う。 | 日高市の保育の質の向上のため、公立と民間による共同研修を行うほか、関係機関との連携も公立・民間にかかわらず充実・強化に努めます。   |
| 3   | P16 保育の質の確保について                    | 保育ニーズは多様化、複雑化している。ただ配置人数だけを見るのではなく、より良い保育の提供がなされるとありがたい。   | 多様な保育ニーズに対応するためには、保育士が働きやすい環境を作り、必要な保育士を確保することが必要です。保育士の配置基準や処遇の見直しを国や県に要望するなどし、保育の質の向上を目指します。   |
| 4   | P18 地域での問題解決のため、交流や連携を行う役割について     | 地域の方、子育て支援団体等との連携も大事だが、地域の方、子育て支援団体等との連携はどのように取り組んでいるのか。今後は具体的にどのように連携していくのか。                        | 現在公立保育所では毎週開催する園庭解放などの地域交流事業や、児童の小学校教育への円滑な接続のための小学校との連携などに取り組んでいます。今後は、子どもの健やかな成長に資する取り組みについて子育て支援団体等と情報交換し連携強化に努めます。                 |
| 5   | P18 一時保育の受入れ枠拡充について、こども誰でも通園制度について | 一時保育の枠があるのに実際は利用が出来ないという声が多く聞かれる。保育所の統合によって保育士の数に余裕ができ、一時保育枠が確保されるようになってほしい。                         | 公立保育所を統合し保育人材や費用を集中することにより一時的保育などの多様な保育ニーズに対応できる体制を整えます。   |
| 6   | P20 セーフティーネットとしての役割について            | 今現在はどのようなことを想定し、備え、今後どのくらいを目処に調整、維持する予定なのか。  | 現在も、加配（発達が緩やかであるなどの児童をフォローするための保育士を増員して配置すること）の対応や緊急一時保育の対応をしていますが、今後もニーズの把握と必要な体制の整備に努めます。<br>また、令和9年度までに高麗川保育所に医療的ケア児の対応に必要な整備に努めます。 |
| 7   | P22 公立保育所の適正配置について                 | 民間営保育園等は八高線以東に立地していますが、今後、これらの民間事業者が現状の体制を維持していただくことが担保されるのか。  | 民間事業者が継続して体制を維持できるように公立の定員を調整します。  |
| 8   | P22 公立保育所の適正配置について                 | 高麗川駅東口の開設や旭ヶ丘松の台の土地区画整理事業の進展で、高根地区とは距離的には離れていますが、保育需要が喚起されることはないか。                                   | 入所できる保育所はお住いの地区に限定されるものではありませんが、利便性の観点から各地区に確保することが望ましいと考えますので、今後も各地区における保育の量の見込みに注視し、各地区にある民間事業者が継続して体制を維持できるように支援を続けます。              |

|    |                    |  |  |
|----|--------------------|--|--|
| 9  | P22 公立保育所の適正配置について | 高根地区への住民説明会は開催されたのか、今後か。これからとすれば、丁寧な説明が求められる。  | 入所できる保育所はお住いの地区に限定されるものではないことから、高根地区住民を対象とした説明会は開催しませんが、公立保育所入所児童の保護者には本案の内容と市民コメント実施について説明を行いました。   |
| 10 | P22 公立保育所の適正配置について | 基本方針決定には保育需要の推計の難しさ、民間事業者の将来への意向、少子高齢社会のますますの進展、社会情勢の流れの速さ、財政状況の厳しさなど様々な要素の議論が必要だ。アンケート、保育関係者、市民コメントなどの意見を参考に日高市児童福祉審議会をはじめ議論を深めてほしい。  | 本案について市民コメント結果による必要な修正や、児童福祉審議会からの意見を踏まえて基本方針を決定します。   |
| 11 | P22 公立保育所の適正配置について | 民間での整備をしているとは言え、現状でも高萩地区南部では非常に選択肢が少ない状況です。民間では下記のような課題もあり、選択肢の一つであった高根保育所がなくなることで、より遠方の施設に行かなければならない状況も発生することも想定されます。限られた時間の中で送迎をしている状況で、遠方の施設に預けなければならないのはあるべき状況ではないと思いますし、他市町村からの移住者の魅力の低下にもつながりかねない。 | 入所できる保育所はお住いの地区に限定されるものではありませんが、利便性の観点から各地区に確保することが望ましいと考えますので、今後も各地区における保育の量の見込みに注視し、各地区にある民間事業者が継続して体制を維持できるように支援を続けます。  |
| 12 | P22 公立保育所の適正配置について | 他市町村より転入した際に年齢によっては空きがなく、途中入園できないケースがあった。  | ご意見として承り、各年齢における保育の量の見込みに見合った定員数の確保に努めます。  |
| 13 | P22 公立保育所の適正配置について | 保育料は行政でコントロールできるものの、民間では教材その他の費用で公立と比べて負担が多いので公立を希望する場合や、社会福祉法人ではあっても母体が宗教法人であるなど、公立のフラットなものとは比べ、特徴の出る理念方針などに合わない場合がある。公立の選択肢を狭めるにあたってはこれらの課題解決などを並行して進めてほしい。  | ご意見として承り、民間保育所への入所が困難と思われるケースについては公立保育所を選択できるように体制を整えます。   |
| 14 | その他                | 高根保育所は周囲の環境に恵まれている。散歩コースは豊富であり、そこでできる経験は今となっては非常に貴重なもので、日高市らしい保育ができるところだ。散歩を可能にしているのは歴代の保育所の職員の方々が近隣住民との関係を築いてきたからであり、一種の財産である。施設老朽化や加配の必要な児童の対応など基本方針は妥当であると思いますが、一度失われたら取り戻せない財産を何らかの形で維持活用していけるよう検討を。 | ご意見にあるとおり、高根保育所の環境に恵まれた散歩コースは近隣住民のご厚意の上に築かれた財産であると認識しています。ほかの公立保育所においても同様に近隣住民との良好な関係を築き自然豊かな散歩コースを確保してきています。また、多くの民間保育園においても同様な取り組みにより自然豊かな散歩コースを確保しております。高根保育所を起点とする散歩コースは無くなりますが、今後も市内保育施設と近隣住民で良好な関係を築いていくことによって自然豊かな日高市ならではの保育環境の維持を図っていきたいと思います。 |
| 15 | その他                | 日高市は子育てしやすいとは言いがたいです。近隣の市町村から引っ越してきた方や、話に聞いてそう思う方が多くいるが、なぜなのか、何が違うのか、全国の面白い取り組みや新しい取り組みを参考し、当事者が何を求めているのか、ぜひ聞いて知ってほしい。   | ご意見として承り、他市町村の先進事例の収集や、幅広くご意見をいただく機会を設けることに努めます。   |
| 16 | その他                | 今回のような意見の募集もとても貴重な機会だと思うが、大きな困りごとにならないうちに、気軽に相談でき、市に対して声をあげやすい環境づくりに期待する。  | ご意見として承り、今後も幅広くご意見をいただく機会を設けることに努めます。  |

補足

表の該当ページにつきましては市民コメント時の素案に対応するページです。

市民コメント後に素案について、掲載資料の時点修正、文言や構成の修正を加えたため、案（資料3－1）を変更しました。

意見の該当ページについて、素案と案（資料3－1）のページは下表のとおり対応しています。

| No.  | 素案該当ページ | 案（資料3－1）該当ページ |
|------|---------|---------------|
| 2, 3 | 16ページ   | 14ページ         |
| 4, 5 | 18ページ   | 19ページ         |
| 6    | 20ページ   | 21ページ         |
| 7～13 | 22ページ   | 23ページ         |

## 議題 (4) 「(仮称)日高市こども計画」策定に係るニーズ調査の実施について

こども計画につきましては、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国の「こども大綱」（令和5年12月22日閣議決定）を勘案し、市町村が定めるよう努めることとされています。

本市では、令和6年度末を計画期間の終期とした現行の「子ども・子育て支援事業計画／次世代育成支援行動計画」の次期計画に位置付けるとともに、子どもの貧困対策や若者支援を盛り込んだ一体的な計画として、児童や保護者などを対象としたニーズ調査を交えながら、計画の策定に取り組んでいます。

### 1. 調査の趣旨

子どもや子育て世帯、若者を対象としたアンケート調査を実施し、本市の現状や課題を把握し、計画策定の基礎資料とします。

### 2. 調査の対象者

|   | 対象者                  | 件数     | 備考         |
|---|----------------------|--------|------------|
| 1 | 小学校・義務教育学校5年生        | 420件   | 学校経由で回答を依頼 |
| 2 | 小学校・義務教育学校5年生の保護者    | 420件   |            |
| 3 | 中学校2年生・義務教育学校8年生     | 470件   |            |
| 4 | 中学校2年生・義務教育学校8年生の保護者 | 470件   |            |
| 5 | 就学前の子どもを持つ保護者        | 1,000件 | 郵送で回答を依頼   |
| 6 | 小学生の子どもを持つ保護者（4を除く）  | 800件   |            |
| 7 | 20歳以上39歳未満の者         | 500件   |            |

※ 1～4については、市内小・中・義務教育学校に通学する児童生徒及びその保護者

※ 5・6については、市内在住で対象の子どもがいる世帯を無作為抽出

※ 7については、市内在住で対象年齢の方を無作為抽出

### 3. 調査の方法

インターネットを活用した調査とします。

対象者宛の依頼文書に二次元コードとURLを表記し、対象者は、WEB上に設定した専用フォームにアクセスして回答します。

### 4. 調査内容の概要

アンケート調査の実施に当たっては、こども家庭庁が示す「自治体こども計画策定のためのガイドライン（令和6年5月）」や「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（令和6年3月）」を踏まえた設問を設定しています。

児童生徒を対象としたアンケート調査では、勉強時間や将来的な進学など学習面のほか、食事や就寝時間など日常生活面、自分自身の気持ちなどを質問する内容となっています。保護者を対象としたアンケート調査では、就労など世帯の生活状況のほか、子育てに関する事業の利用状況や利用希望、出産や子育てに関する悩みなどを質問する内容となっています。若者を対象としたアンケート調査では、家族構成や就労状況のほか、職場や地域など周囲との関わり、結婚や子育てに関する考えなどを質問する内容となっています。

## **5. 調査の集計・分析**

本計画策定を支援いただく専門業者の協力を得ながら、回答データを集計し、調査対象の属性ごとに回答内容の分析を行います。また、分析結果を基にした計画骨子(案)の作成を進め、計画策定に向けた基礎資料とします。

## **6. 参考**

本計画については、以下の事業者に業務を委託し、策定作業を進めます。

受託者：株式会社ライフパシフィックデザイン 埼玉オフィス

(さいたま市大宮区桜木町 1-266-3 シリ KIビル 2F)

## 子どもの生活等実態調査 (小学校・義務教育学校5年生用)

### アンケート調査のお願い

- ・この調査は、みなさんの生活状況などを調べるためのもので、日高市が実施します。
- ・この調査の回答は、あなた自身が考えて答えてください。
- ・まちがった答えや正しい答えはありませんので、自分の思いや考え方に沿って答えてください。
- ・安心して答えられるよう、おうちの人や学校の先生には回答を見せないでください。
- ・質問の回答は、当てはまる番号を選んでください。質問の終わりに「当てはまる番号1つに○」や「当てはまる番号すべてに○」と書いてあるので、よく読んで答えてください。
- ・質問によっては、番号を選ぶのではなく、自分の考えを直接答えるものがあります。
- ・あなたの回答は、調査の目的以外には使用しません。また、自分の名前を答える質問はありませんので、あなたがどのように答えたかはだれも分かりません。

### アンケート調査の回答方法

この調査は、インターネットを使って回答します。授業で使用する学習用タブレット端末を使って、二次元コードを読み取るか、URLを入力し、専用のページから回答してください。

#### <回答用 URL>

https://

<回答用二次元コード>

**問1** あなたが通っている学校を教えてください。(当てはまる番号1つに○)

- |            |           |          |           |
|------------|-----------|----------|-----------|
| 1. 高麗小学校   | 2. 高麗川小学校 | 3. 高萩小学校 | 4. 高萩北小学校 |
| 5. 武蔵台小中学校 | 6. 高根小中学校 |          |           |

**問2** あなたの性別を教えてください。(当てはまる番号1つに○)

- |      |      |                                    |
|------|------|------------------------------------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 (わからない・どちらともいえない<br>答えたくない) |
|------|------|------------------------------------|

**問3** あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

※勉強には学校の宿題もふくみます。(1～8については、当てはまる番号すべてに○)

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 自分で勉強する              |
| 2. 塾で勉強する               |
| 3. 学校の補習を受ける            |
| 4. 家庭教師に教えてもらう          |
| 5. 地域の人などが行う無料の勉強会に参加する |
| 6. 家の人に教えてもらう           |
| 7. 友達と勉強する              |
| 8. その他 ( )              |
| 9. 学校の授業以外で勉強はしない       |

**問4** あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

※学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。

(①、② それぞれについて、当てはまる番号1つに○)

|                     | 全くしない | 30分より少ない | 1時間より少ない<br>30分以上 | 2時間より少ない<br>1時間以上 | 3時間より少ない<br>2時間以上 | 3時間以上 |
|---------------------|-------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|
| ① 学校がある日 (月～金曜日)    | 1     | 2        | 3                 | 4                 | 5                 | 6     |
| ② 学校がない日 (土・日曜日、祝日) | 1     | 2        | 3                 | 4                 | 5                 | 6     |

問5 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。(当てはまる番号1つに○)

1. 上のほう
2. やや上のほう
3. まん中あたり
4. やや下のほう
5. 下のほう
6. わからない・答えたくない

問6 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(当てはまる番号1つに○)

1. いつもわかる ⇒問8に進んでください。
2. だいたいわかる ⇒問8に進んでください。
3. 教科によってはわからないことがある
4. わからないことが多い
5. ほとんどわからない

▶ 問7 問6で「3. 教科によってはわからないことがある」「4. わからないことが多い」「5. ほとんどわからない」と答えた人にお聞きします。

いつごろから、授業がわからないようになりましたか。(当てはまる番号1つに○)

1. 小学校(義務教育学校)1・2年生のころ
2. 小学校(義務教育学校)3・4年生のころ
3. 小学校(義務教育学校)5年生になってから
4. わからない・答えたくない

問8 あなたは、将来、どの学校まで進学したいですか。(当てはまる番号1つに○)

1. 中学校まで
2. 高校まで
3. 専門学校、高等専門学校、短期大学まで
4. 大学、大学院まで
5. その他
6. まだわからない ⇒問10に進んでください。

▶ 問9 問8で1～5と答えた場合、その理由を教えてください。  
(1～8については、当てはまる番号すべてに○)

1. 希望する学校や職業があるから
2. 自分の成績から考えて
3. 親がそう言っているから
4. きょうだいや親せきがそうしているから
5. まわりの先輩や友達がそうしているから
6. 家にお金がないと思うから
7. 早く働く必要があるから
8. その他 ( )
9. とくに理由はない

**問 10** あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、スポーツ少年団に参加していますか。  
(当てはまる番号 1 つに○)

1. 参加している⇒ **問 12 に進んでください。**

2. 参加していない

▶ **問 11** 問 10 で「2. 参加していない」と答えた人にお聞きします。  
参加していない理由は何ですか。(1～8については、当てはまる番号 すべて に○)

- |                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| 1. 入りたいクラブ・スポーツ少年団がないから  | 2. 学校の勉強をがんばっているから             |
| 3. 塾の勉強をがんばっているから        | 4. お金がかかるから                    |
| 5. 家の事情(家族の世話、家事など)があるから | 6. 遊んだり、自分の好きなことをする時間を大事にしたいから |
| 7. 一緒に入る友達がいないから         | 8. その他( )                      |
| 9. わからない・答えたくない          |                                |

**問 12** あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。  
(①～③それぞれについて、当てはまる番号 1 つに○)

|                        | 毎日食べる<br>(週7日) | 週5～6日 | 週3～4日 | ほとんど食べない<br>週1～2日 |
|------------------------|----------------|-------|-------|-------------------|
| ① 朝食                   | 1              | 2     | 3     | 4                 |
| ② 夕食                   | 1              | 2     | 3     | 4                 |
| ③ 夏休みや冬休みなど、学校が休みの時の昼食 | 1              | 2     | 3     | 4                 |

**問 13** あなたは、ふだん(月曜日～金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。(当てはまる番号 1 つに○)

- |                   |
|-------------------|
| 1. そうである          |
| 2. どちらかといえばそうである  |
| 3. どちらかといえばそうではない |
| 4. そうではない         |



問 16 以下の質問について、「1. 当てはまらない」「2. まあ当てはまる」「3. 当てはまる」のどれかを選んでください。(①～⑮それぞれについて、当てはまる番号1つに○)

| <p>●<u>答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えたとしても、</u><br/> <u>全部の質問に答えてください。</u><br/>           ●<u>あなたのここ半年くらいのことを考えて答えてください。</u></p> | 当てはまらない | まあ当てはまる | 当てはまる |
|---|---------|---------|-------|
| ① 私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。  | 1       | 2       | 3     |
| ② 私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。   | 1       | 2       | 3     |
| ③ 私は、他の子どもたちと、よく分け合う（例えば、鉛筆や消しゴムがなくて困っている子に、自分のものを貸すとか、好きなお菓子を友だちと分けて食べるなど）。  | 1       | 2       | 3     |
| ④ 私は、たいいてい一人である。だいたいいつも一人で遊ぶか、人と付き合わないようになっている。   | 1       | 2       | 3     |
| ⑤ 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑥ 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑦ 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑧ 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。   | 1       | 2       | 3     |
| ⑨ 私は、同じくらいの年齢の子どもからは、だいたい好かれている。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑩ 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑪ 私は、年下の子どもたちに対してやさしくしている。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑫ 私は、他の子どもから、いじめられたり、からかわれたりする。   | 1       | 2       | 3     |
| ⑬ 私は、自分からすすんでよくお手伝いをする（親・先生・他の子どもたちなど）。   | 1       | 2       | 3     |
| ⑭ 私は、他の子どもたちより、大人という方がうまいいく。  | 1       | 2       | 3     |
| ⑮ 私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。  | 1       | 2       | 3     |

問 17 あなたは、次の①～④ のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。(①～④ それぞれについて、当てはまる番号 1つに○)

|   | 利用したことがある | 利用したことはない      |                 |                     |
|---|-----------|----------------|-----------------|---------------------|
|   |           | 思う<br>あれば利用したい | 思わない<br>今後利用したい | つか分からぬ<br>今後利用したいかど |
| ① (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (学童保育室など)   | 1         | 1              | 2               | 3                   |
| ② (自分や友人の家以外で)夕ごはんを無料か安く食べることができる場所 (子ども食堂など) | 1         | 1              | 2               | 3                   |
| ③ 勉強を無料でみてくれる場所                               | 1         | 1              | 2               | 3                   |
| ④ (家や学校以外で) 何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む。)        | 1         | 1              | 2               | 3                   |

問 18 問 17 で、1つでも「1. 利用したことがある」と答えた人にお聞きします。そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(1～8については、当てはまる番号すべてに○)

1. 友だちが増えた
2. 気軽に話せる大人が増えた
3. 生活の中で楽しみなことが増えた
4. ほっとできる時間が増えた
5. 栄養のある食事をとることが増えた
6. 勉強がわかるようになった
7. 勉強する時間が増えた
8. その他 ( )
9. 特に変化はない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## 子育て世帯の生活等実態調査 (小学校・義務教育学校5年生の保護者用)

### 調査へのご協力をお願い

皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、日高市では、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進するため、こども基本法（令和4年法律第77号）に基づき、新たに「(仮称)日高市こども計画」の策定に取り組んでいます。

そこで、皆様の生活状況や考え方などをおたずねし、計画策定の基礎資料といたし、アンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見等をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

令和6年7月 日高市

### 調査の取扱いと回答方法

- ・この調査は全26問で、所要時間は5分ほど掛かります。
- ・この調査は、日高市内の学校に通う、小学校及び義務教育学校5年生のお子さんの保護者に調査の回答をお願いするものです。
- ・調査の性質上、ご家庭のプライベートな内容をおたずねする質問がありますが、個人を特定することや、個々の回答内容を公表することはありません。また、回答内容を調査の目的以外に使用することはありません。
- ・設問や選択肢によっては、一部の方だけに回答をお願いする場合があります。その際は説明に従ってお答えください。
- ・インターネットを活用した調査となりますので、お手持ちのスマートフォンやパソコンなどを使い、二次元コードを読み取るか、URLを入力し、専用のページから回答してください。

<回答URL>

https://

- ・調査票の画面に進んだら、下の□の中の5けたの数字を入力してください。なお、この数字は、回答を集計するためのもので、個人を特定するために使用するものではありません。

回答入力用番号

<回答用二次元コード>

この調査で「お子さん」とは、調査対象となる小学校・義務教育学校5年生のお子さんのことをいいます。また、「親」「母親」「父親」とは、継母や継父、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。

問1 お子さんが通っている学校を教えてください。(当てはまる番号いずれか1つに○)

|           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 高麗小学校  | 2. 高麗川小学校 | 3. 高萩小学校   |
| 4. 高根小中学校 | 5. 高萩北小学校 | 6. 武蔵台小中学校 |

問2 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。(当てはまる番号いずれか1つに○)

|        |            |
|--------|------------|
| 1. 母親  | 2. 父親      |
| 3. 祖父母 | 4. その他 ( ) |

問3 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身赴任中の方がいる場合や、学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。(a~h それぞれについて、当てはまる番号いずれか1つに○)

| a) 祖母  | b) 祖父                    | c) 母親  | d) 父親  | h) 合計<br>(あなたや対象のお子<br>さんを含む)  |
|--|--------------------------|--|--|--|
| 0. いない<br>1. 1人<br>2. 2人                     | 0. いない<br>1. 1人<br>2. 2人 | 0. いない<br>1. 1人                              | 0. いない<br>1. 1人                              | 1. 2人<br>2. 3人<br>3. 4人<br>4. 5人<br>5. 6人<br>6. 7人<br>7. 8人<br>8. 9人<br>9. 10人以上 |
| e) 姉・兄                                       | 対象のお子さん<br>(本人)          | f) 妹・弟                                       | g) その他                                       |  |
| 0. いない<br>1. 1人<br>2. 2人<br>3. 3人<br>4. 4人以上 | 1人                       | 0. いない<br>1. 1人<br>2. 2人<br>3. 3人<br>4. 4人以上 | 0. いない<br>1. 1人<br>2. 2人<br>3. 3人<br>4. 4人以上 |  |

問4 お子さんの親の現在の年齢についてお答えください。  
(母親・父親の年齢を「数字」で回答、いない場合やわからない場合は「-」と回答)

|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 母親 | 歳 | 父親 | 歳 |
|----|---|----|---|

問5 問3で回答したお子さんのご家族のうち、現在単身赴任中の方はいらっしゃいますか。  
(1~3については、当てはまる番号すべてに○)

|            |                |
|------------|----------------|
| 1. 母親      | 2. 父親          |
| 3. その他 ( ) | 4. 単身赴任中の者はいない |

**問6** お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。  
(当てはまる番号いずれか1つに○)

- |                       |
|-----------------------|
| 1. 結婚している（再婚や事実婚を含む。） |
| 2. 離婚                 |
| 3. 死別                 |
| 4. 未婚                 |
| 5. わからない              |
| 6. いない                |

▶ **問7** 前の質問で「2. 離婚」を選んだ場合、お子さんの養育費について、離婚相手と取り決めをしていますか。また、現在養育費を受け取っていますか。(当てはまる番号いずれか1つに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 取り決めをしており、受け取っている     |
| 2. 特に取り決めはしていないが、受け取っている |
| 3. 取り決めをしているが、受け取っていない   |
| 4. 取り決めをしておらず、受け取っていない   |

**問8** ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。(当てはまる番号いずれか1つに○)

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 日本語のみを使用している              |
| 2. 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い |
| 3. 日本語以外の言語を使うことが多い          |

**問9** お子さんの親が卒業・修了した学校をお答えください。  
(a,b それぞれについて、当てはまる番号いずれか1つに○)

|                  | a) 母親 | b) 父親 |
|------------------|-------|-------|
| 中学校              | 1     | 1     |
| 高等学校             | 2     | 2     |
| 専門学校、高等専門学校、短期大学 | 3     | 3     |
| 大学、大学院           | 4     | 4     |
| その他 ( )          | 5     | 5     |
| わからない            | 6     | 6     |
| 母親または父親はいない      | 7     | 7     |

**問 10** お子さんの親の就労状況をお答えください。  
(a,b それぞれについて、当てはまる番号いずれか1つに○)

|                              | a) 母親 | b) 父親 |
|------------------------------|-------|-------|
| 正社員・正規職員・会社役員                | 1     | 1     |
| 嘱託・契約社員・派遣職員                 | 2     | 2     |
| パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員          | 3     | 3     |
| 自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。) | 4     | 4     |
| 働いていない(専業主婦/主夫を含む。)          | 5     | 5     |
| わからない                        | 6     | 6     |
| 母親または父親はいない                  | 7     | 7     |

**問 11** 前の質問で「5. 働いていない」と答えた場合、働いていない主な理由を教えてください。  
(aまたはbについて、当てはまる番号いずれか1つに○)

|                      | a) 母親 | b) 父親 |
|----------------------|-------|-------|
| 働きたいが、希望する条件の仕事がないため | 1     | 1     |
| 子育てを優先したいため          | 2     | 2     |
| 家族の介護・介助のため          | 3     | 3     |
| 自分の病気や障がいのため         | 4     | 4     |
| 通学しているため             | 5     | 5     |
| その他 ( )              | 6     | 6     |

**問 12** お子さんが0～2歳の間に利用していた教育・保育施設等について、主なもの(利用期間が長いもの)をお答えください。(当てはまる番号いずれか1つに○)

1. 認可保育所(園)・認定こども園
2. その他の教育・保育等の施設
3. 親・親族以外の個人が面倒を見ていた
4. もっぱら親・親族が面倒を見ていた
5. その他 ( )

**問 13** お子さんが3～5歳の間に利用していた教育・保育施設等について、主なもの(利用期間が長いもの)をお答えください。(当てはまる番号いずれか1つに○)

1. 幼稚園・認可保育所(園)・認定こども園
2. その他の教育・保育等の施設
3. 親・親族以外の個人が面倒を見ていた
4. もっぱら親・親族が面倒を見ていた
5. その他 ( )

問 14 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。  
(a~d それぞれについて、当てはまる番号いずれか 1つに○)

|                                     | 当てはまる | 当てはまる<br>程度が<br>少ない | 当てはまる<br>程度が<br>多い | 当てはまる<br>程度が<br>多い |
|-------------------------------------|-------|---------------------|--------------------|--------------------|
| a) テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている | 1     | 2                   | 3                  | 4                  |
| b) お子さんに本や新聞を読むように勧めている             | 1     | 2                   | 3                  | 4                  |
| c) お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた         | 1     | 2                   | 3                  | 4                  |
| d) お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる       | 1     | 2                   | 3                  | 4                  |

問 15 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。  
(a,b それぞれについて、当てはまる番号いずれか 1つに○)

|                                     | よく参加している | ときどき参加している | あまり参加していない | 全く参加していない |
|-------------------------------------|----------|------------|------------|-----------|
| a) 授業参観や運動会等の学校行事への参加               | 1        | 2          | 3          | 4         |
| b) PTA活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加 | 1        | 2          | 3          | 4         |

問 16 お子さんは将来、現実的に見てどの段階まで進学すると思いますか。(当てはまる番号いずれか 1つに○)

|                              |
|------------------------------|
| 1. 中学校                       |
| 2. 高等学校                      |
| 3. 専門学校、高等専門学校、短期大学          |
| 4. 大学、大学院                    |
| 5. その他 ( )                   |
| 6. まだわからない。⇒問 18 に進すすんでください。 |

▶ 問 17 前の質問で1~5と答えた場合、その理由は何ですか。  
(1~5については、当てはまる番号 すべてに○)

|                    |
|--------------------|
| 1. お子さんがそう希望しているから |
| 2. 一般的な進路だと思うから    |
| 3. お子さんの学力から考えて    |
| 4. 家庭の経済的な状況から考えて  |
| 5. その他 ( )         |
| 6. 特に理由はない         |

**問 18** あなたは、次の (a) ~ (c) について頼れる人はいますか。また、「1. 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(a~c それぞれについて、1~3の当てはまる番号いずれか1つに○。「1」に○をつけた場合、①~⑦の当てはまる番号すべてに○)

|              | a) 子育てに関する相談 | b) 重要な事柄の相談 | c) いざという時のお金の援助 |
|--------------|--------------|-------------|-----------------|
| 頼れる人がいる      | 1            | 1           | 1               |
| 家族・親族        | ①            | ①           | ①               |
| 友人・知人        | ②            | ②           | ②               |
| 近所の人         | ③            | ③           | ③               |
| 職場の人         | ④            | ④           | ④               |
| 民生委員・児童委員    | ⑤            | ⑤           | ⑤               |
| 相談・支援機関や福祉の人 | ⑥            | ⑥           | ⑥               |
| その他          | ⑦            | ⑦           | ⑦               |
| 頼れる人がいない     | 2            | 2           | 2               |
| そのことでは人に頼らない | 3            | 3           | 3               |

①~⑦はすべてに○を記入してください

**問 19** あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(当てはまる番号いずれか1つに○)

- |  |
|--|
| 1. 大変ゆとりがある<br>2. ゆとりがある<br>3. ふつう<br>4. 苦しい<br>5. 大変苦しい |
|--|

**問 20** あなたの世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。令和5年(1月~12月)の年間収入についてお答えください。(当てはまる番号いずれか1つに○)

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入(定期収入、賞与等)
- ・事業収入(原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く)、内職収入(材料費等を除く)
- ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金(生活保護、児童手当、児童扶養手当等)
- ・農林漁業収入(農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く)
- ・資産収入(預貯金利子、家賃収入等。家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く。)
- ・その他の収入(仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等)

1. 50万円未満
2. 50~100万円未満
3. 100~150万円未満
4. 150~200万円未満
5. 200~250万円未満
6. 250~300万円未満
7. 300~350万円未満
8. 350~400万円未満
9. 400~450万円未満
10. 450~500万円未満
11. 500~600万円未満
12. 600~700万円未満
13. 700~800万円未満
14. 800~900万円未満
15. 900~1000万円未満
16. 1000万円以上

**問 21** あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。(当てはまる番号いずれか1つに○)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. まれにあった
4. 全くなかった

**問 22** あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服が買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品は含みません。(当てはまる番号いずれか1つに○)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. まれにあった
4. 全くなかった

問 23 あなたの世帯では、過去1年の間に、経済的な理由により、以下の料金が未払いになったことがありますか。(1～4については、当てはまる番号すべてに○)

- |               |
|---------------|
| 1. 電気料金       |
| 2. ガス料金       |
| 3. 水道料金       |
| 4. あてはまるものはない |

問 24 次のa)～f)について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。(a～f それぞれについて、当てはまる番号いずれか1つに○)。

|                                 | いつも | たいてい | ときどき | 少しだけ | 全くない |
|---------------------------------|-----|------|------|------|------|
| a) 神経過敏に感じた                     | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |
| b) 絶望的だと感じた                     | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |
| c) そわそわ、落ち着かなく感じた               | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |
| d) 気分が沈み込んで、何か起こっても気が晴れないように感じた | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |
| e) 何をするのも面倒だと感じた                | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |
| f) 自分は価値のない人間だと感じた              | 1   | 2    | 3    | 4    | 5    |

問 25 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(全く満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で答えてください。(当てはまる番号いずれか1つに○)。

|             |   |   |   |   |   |              |   |   |   |    |
|-------------|---|---|---|---|---|--------------|---|---|---|----|
| 0 全く満足していない |   |   |   |   |   | 10 十分に満足している |   |   |   |    |
| 0           | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6            | 7 | 8 | 9 | 10 |

問 26 あなたの世帯では、次の (a) ~ (e) の制度や事業をこれまでに利用したことがありますか。また、「3. 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。(a~e それぞれについて、1~3の当てはまる番号1つに○。「3」に○をつけた場合、①~⑤の当てはまる番号いずれか1つに○)

|                              | a<br>就学援助<br>※1 | b<br>生活保護<br>※2 | c<br>生活困窮者の自立<br>支援相談窓口<br>※3 | d<br>児童扶養手当<br>※4 | e<br>母子家庭等就業・自立<br>支援相談窓口<br>※5 |
|------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------|
| 現在利用している                     | 1               | 1               | 1                             | 1                 | 1                               |
| 現在利用していないが、以前利用したことがある       | 2               | 2               | 2                             | 2                 | 2                               |
| 利用したことがない                    | 3               | 3               | 3                             | 3                 | 3                               |
| 制度の対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから   | ①               | ①               | ①                             | ①                 | ①                               |
| 利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから     | ②               | ②               | ②                             | ②                 | ②                               |
| 利用したいが、今までこの制度や事業を知らなかったから   | ③               | ③               | ③                             | ③                 | ③                               |
| 利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから | ④               | ④               | ④                             | ④                 | ④                               |
| それ以外の理由                      | ⑤               | ⑤               | ⑤                             | ⑤                 | ⑤                               |

③に○をつけた場合  
①②⑤の当てはまる番号1つに○

(参考)

- ※1 就学援助：経済的理由により子どもの就学が困難な場合に、学用品費等を援助する制度。
- ※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。
- ※3 生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困窮する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。
- ※4 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）
- ※5 母子家庭等の就業・自立支援相談窓口：ひとり親の方が、仕事探しや日常生活に関する相談や、職業能力の向上や自立に向けた支援を受けられる窓口。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられる。

質問は以上です。調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。